

研 究 紀 要

第 25 号

目 次

巻頭言	1
所長	石 田 一 成
《研究報告》	
1 高大連携キャリアサポート推進事業	4
—これまでの沿革と成果について—	
育成研修課	副参事 田 中 洋 一
	指導主事 長谷川 豊
2 地域の力で夢を育む教育支援プラットフォーム事業	20
—推進本部における2年間の成果報告—	
教育活動支援課	指導主事 荒 関 英 樹
3 家庭教育支援団体における活動内容の実態に関する調査研究	31
—青森県内で活動している家庭教育支援団体を対象に—	
教育活動支援課	指導主事 松 倉 良 子
4 生涯学習社会における学校教育と社会教育	45
所長	石 田 一 成
5 「今こそ社会教育の振興・充実」	52
所長	石 田 一 成

青森県総合社会教育センター

巻 頭 言

時の流れるのは早いもので、青森県総合社会教育センターが平成元年に設立されてから4半世紀になる。全国の生涯学習・社会教育センターを見てみると、平成2年の生涯学習振興法施行以前に設立されたセンター、平成5、6年までに設立されたセンター、その後に設立されたセンターがあり、自ずと性格が異なる。端的に言えば、平成2年以前に設立されたセンターは社会教育の推進・充実に主たる目的とし、後発のセンターは生涯学習の推進・振興を目的としている。当センターはさらに視聴覚センター的機能も有している。

社会の要請は時代の変化に伴って多様化し、急速な勢いで対応を求めている。事業の内容もそれに伴って変化してきている。地域や家庭の教育力の低下をはじめ、社会教育が解決しなければならない課題は山積している。

現在、青森県総合社会教育センターは、地域と学校を結びつけるための仕組みづくりや人づくり、地域コミュニティの活性化を図るための公民館や地域住民の支援に関する事業を展開している。私は、社会教育が真に必要とされている時代だということを実感している。創意工夫をしながら効果的な事業を展開することが肝要である。まさしく、必要最低限の予算で最大限の効果を上げるために必死の努力を続けている。

さて、各種研修や広域事業を実施するためには、地域課題の掘り出しが必要である。そのために調査研究し、分析し、研究開発し、事業を実施するサイクルが必要である。このいずれも欠かすことができない。

その研究や事業の成果を記録に残すことは、社会教育センターとして極めて重要な仕事である。事業を計画し、実施し、総括する一連の作業をまとめたものが、研究紀要である。研究紀要は教育機関である当センターにとって生命線であると言っても過言ではない。

つたない内容ではあるが、是非御笑覧いただきたい。

最後に御協力・御指導いただいた関係機関・各位に対し、心から感謝の意を表するものである。

平成26年3月

青森県総合社会教育センター
所長 石 田 一 成

研 究 報 告

高大連携キャリアサポート推進事業

－これまでの沿革と成果について－

育成研修課 副参事 田 中 洋 一
指導主事 長谷川 豊

要 旨

本県では、小・中・高校を通してのキャリア教育の推進が重要なテーマの一つとなっている。現代の青少年の課題として、自己肯定感が低いこと、将来への展望が描けず今の学びの意義が掴めないことが指摘されている。また、少子化、核家族化等により他者と関わる機会が著しく減少し、そのためコミュニケーション能力の不足もあげられている。

平成24年度から青森県総合社会教育センターが事業実施主体として進めている「高大連携キャリアサポート推進事業」は、一定の研修を経てスキルを持った大学生ボランティアが高校を訪問し、自らがファシリテーターとして高校生とのワークショップを行い、高校生が今の自分を見つめ、将来の夢や希望に向かう手助けを行うというものである。事業を実施する高校におけるキャリア教育の一環として位置付けられるようになり、県立高校の1／3程度の学校で開催している。

本事業は、高校生のキャリア形成支援として役立つだけでなく、活動に参加する大学生にとっても、自らのスキルアップにつながるとともに、自己実現の場となっている。

本報告は、ここに至るまでの事業の沿革と成果について整理するとともに、今後の展望についても考察したものである。

キーワード：青少年，キャリア形成，体験活動，自らの気づき

目 次

I	はじめに	5
II	事業の沿革	5
III	事業の概要	5
IV	考察	13

I はじめに

高大連携キャリアサポート推進事業（以下、「キャリアサポ事業」という）は、平成19年度に『未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業』の一部として試行し、平成20年度から実施、平成24年度から青森県総合社会教育センターが実施主体となっている。

本事業においては、対象である高校生に直接対応するのは大学生のボランティアであり、彼らは県と委託・受託の関係にあるわけではない。実施主体は活動する大学生ボランティアを育成・指導し、実施先の高校との調整を図るというもので、通常の社会教育事業と比べて特異なものである。さらに、活動する大学生は実施主体が主催する研修だけでなく、自らも研修機会を設けるとともに、この活動に賛同する仲間を集めている。

当初、本事業は研究協力校として12校で実施していたが、平成25年度は22校で実施するまでになり、多くの学校の賛同を得るようになった。

このような特異な事業が成り立ち、かつ安定するまでには多くの試行や変遷があった。本事業実施6年目となった現在、これまでを振り返ることは有意義なことと考え本稿をまとめることとした。

II 事業の沿革

キャリアサポ事業は、平成20年度高大連携キャリア形成支援事業として開始された。その母体となった事業や今年度までの変遷をまとめる。

1 平成19年度－母体となった事業

キャリアサポ事業の母体となった事業は、平成19年度に開始された『未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業』である。この事業は、学校教育課、スポーツ健康課、生涯学習課が連携して実施した事業であり、生涯学習課の「元気まち創造サポーター育成事業」が原点となっている。

本事業の概要は、①高校生元気まち創造サポーター育成実行委員会②指導者・高校生・地区研修会③実践活動となっており、実践活動の中の三八地区実行委員会は、八戸大学（現八戸学院大学）教員、同大学生、八戸南高校教員、同

校高校生が委員となり「高校生による進路情報集積システムの開発」に取り組んだ。

先進地視察として、東京都や神奈川県の高校を訪問するとともに、コミュニケーション、コーチング、プレゼンテーション、TKJ法などを学びながら、平成19年12月15日（土）八戸南高校で2学年高校生200名、大学生28名参加により、「ナナメの関係による進路相談企画（ワークショップ）」を実施した。この取り組みが次年度の高大連携キャリア形成支援事業に拡大、発展していくこととなった。

2 平成20年度～21年度

キャリアサポ事業は「高大連携キャリア形成支援事業」として開始された。

その概要は、

- (1) 高大連携キャリア形成支援推進協議会を組織
- (2) プログラム作成連絡会議を設置
- (3) 3地区に実行委員会を組織
- (4) ワークショッププログラムをモデル的に実施する

というものである。

平成21年度は、上記（2）と（3）がその使命を果たしたとしてなくなっている。

3 平成22年度～25年度

前事業を県の重点枠事業として2カ年実施した後、一般政策事業「高大連携キャリアサポート推進事業」として開始した。平成22～23年度は、県教育庁生涯学習課が実施し、平成24年度から青森県総合社会教育センターの事業として実施している。

III 事業の概要

1 研修体系

キャリアサポ事業は大学生によるボランティア活動ではあるが、高校生と直接対応することから、それ相当のスキルを持つ必要がある。よって、所定の研修を修了することを「高校で実施するワークショップ（以下、「高校企画」という）」に参加する条件としている。この点が活動の意志があれば参加できる通常のボランティア活動と異なる点であり、実際に毎年活動登録

はしたものの研修に参加せず、活動にまで至らない大学生も見受けられる。

キャリアポの活動において、必要なスキルは「コミュニケーション」、「コーチング」、「ファシリテーション」、「プレゼンテーション」の4つとしている。

これらの研修を実施してきたことは、事業開始当初から一貫として変わっていないものの、実施方法については変遷がある。

(1) 事業開始時点

ア 活動希望大学生

当初、ワークショップの種類は、大学生との話し合いを中心とした「カタリバ」とTKJ法等により高校生の考えをまとめていく「アシノコ」の2種類としていた。

大学生は、コミュニケーション研修を受け、その後、コーチング、プレゼンテーション、ファシリテーションのいずれかを受講して活動実践に入ることとした。これは大学生の活動登録者がまだ少なく、随時募集して研修を実施するという方式によるものと思われる。当時の募集チラシでは、研修を以下のように説明している。

- 研修1. コミュニケーション＝心のシャッターを開けるスキル、聴き上手になるスキル、気持ちを伝えるスキル
- 研修2. コーチング＝聴いて受け止める、質問して引き出す
- 研修3. プレゼンテーション＝伝える心を形にする
- 研修4. ファシリテーション＝TKJ法
(注1)

平成21年度には、登録学生に「キャリアサポートプログラム大学生研修及び実践活動の記録」を配付している。メンバーズカードのようなもので、グレード認定があり、研修の記録をつけさせていた。それによると、コミュニケーションを基本研修とし、残り3つを専門研修と位置付け、それぞれIとIIに分けて実施していたことがわかる。

基本研修	コミュニケーション
専門研修	コーチングⅠ・Ⅱ
	ファシリテーションⅠ・Ⅱ
	プレゼンテーションⅠ・Ⅱ
特別研修	※上記の研修以外のものと学生が主催した研修
自主研修	

イ スキルアップ研修

活動する大学生のスキルアップと自己研鑽、目標設定のために「マイスター」研修を実施した。この研修は、学生主体による研修を実施していくための指導者育成も目指している。^(注2)

マイスター研修を受講するためには、「すべての研修（コミュニケーション、コーチング、プレゼンテーション、ファシリテーション）を修了した上、5回以上の実践活動に参加した者。」という条件をつけている。

マイスター研修修了生は、ワークショップ演習等の講師を務めるとともに、高校企画でのプレゼンターターの認定を行うことができる。

(2) 平成22年度

平成21年度までは、全ての研修を生涯学習課職員が講師を担当したが、学生主体の研修を活性化させるために、大学生との役割分担を行うこととした。前年度まで試験的に実施してきた学生主体の研修に目途がついたようである。^(注3)

生涯学習課担当	コミュニケーション
	コーチングⅠ
	ファシリテーションⅠ
	プレゼンテーションⅡ
大学生担当	コーチングⅡ
	ファシリテーションⅡ
	プレゼンテーションⅠ

(3) 平成23年度

平成23年度からは、これまで研修内容毎に随時行ってきた研修をまとめて1日で実施することとした。よって、「基本研修」としてコミュニケーション、コーチング、ファシリテーションを、9時から16時まで実施する現在の研修方式となった。これは、大学生が研修修了のために何日も研修に参加するのは難

しいという大学生の声を反映したものである。

研修会は4月、5月に設定した他、高校企画の進行と参加者募集に合わせて、随時開催した。

大学生が主体となって実施する研修は、ワークショップ演習（以下、「WS演習」という）、プレゼン研修となっていく。ただ、この時点ではWS演習開催を年間スケジュールとして確立していない。WS演習の主な内容は、コーチングⅡ、ファシリテーションⅡとして高校企画での高校生に対応する場面の演習、TKJ法やRSB法^{（注4）}などを学んでいる。

（4）平成24年度以降

平成24年度からは、「基本研修」と「WS演習」をセットとして年間スケジュールに組み込む現方式となった。基本研修、WS演習とも、大学生が集まりやすく、金銭的負担も少なくするため、同一内容を青森市、弘前市、八戸市で実施するなどの会場設定を行った。

平成25年度は、基本研修を年間10回、WS演習を9回開催している。

（5）平成25年度スキルアップ研修

マイスター研修を「応用研修」と改称した上で、指導者育成とキャリアサポート実践活動のスキルアップ機能を強化するため、午前と午後の1日研修として実施した。特に、各高校企画におけるプレゼンター養成に努めるためプレゼンテーション研修も新たに設け年3回実施した。

（注1）TKJ法とはトランプKJ法の略である。

ソニーの常務取締役であった小林茂氏により、「チーム発想」のツールとしてKJ法を基に開発された。トランプのような進行スタイルから「トランプ式チーム発想法」とも呼ばれている。KJ法は無秩序で雑然とした定性データ（事実、意見、アイデア）群を、一度カードや付箋紙などに分解し、これを人間の直観力を用いて図解・文章に統合することで、意味や構造を読み取り、まとめていく方法。

（注2）マイスター研修は、平成25年度から「応用研修」と名称を変更した。

（注3）大学生担当研修の講師は、前述したマイスター研修の修了生が行う。

（注4）RSB法とは、ランキング・スワップ・バトル法の略。参加型学習の場でよく使われる手法

であるダイヤモンドランキングを用い、テーマについて、カードを交換しながら、グループ内で話し合いを深めていく。

2 ワークショップの手法

ワークショップキャリアサポートプログラム（以下、「キャリアサポ」という）は、高校生の「本気」のきっかけづくりや集団全体の士気の高揚につながるよう、高校生との対話を中心とした大学生によるワークショップを実施するが、主に3つの手法で進められる。

（1）第1の手法「CBS法（コミュニケーション・ブレイン・ストーミング法）」

所要時間は約150分。

自分自身を深く見つめ直し、他者との関係や自分の傾向に気づく等の効果が得られる手法である。グループメンバーが互いの発想を理解し、さらに多数のアイデアを生み出そうとする集団思考法・発想法。

※CBS法の流れについては、次項（P9）で述べることで、本項では特にねらいについて記述する。手法が変わっても、オープニング、アイスブレイクの第1ブロック、ふりかえり、エンディングの第3ブロックは共通である。

ア 第1ステージ

高校生4人程度と大学生1人の少人数グループに分かれ、各グループが車座になり、大学生が作成したワークシートを用いて、コミュニケーションを図りながら、これまでの自分を見つめ直す。このワークシートの活用は大学生とコミュニケーションをとりながら高校生自身が自らについて、また自らのこれまでについて認識を深め、自己目標を明確にするために用いられる。

その際の大学生との対話から、今まで自己認識していなかった自分の長所、短所、性格等について気づかされる場面である。

イ 第2ステージ

大学生が高校時代の悩みや考え、どのように壁を乗り越えてきたのかを体験談として話す。これを聞くことで、高校生が共感し、勇気づけられ、自己肯定感を生み、さらには進路に向けて一歩踏み出そうとする心の変化がみられる。そのため自分の進路についてより具体的に考えようとする意欲を引き出すこと

ができる。

ウ 第3ステージ

第1ステージの少人数グループに戻り、語りの感想をまとめる。その上で大学生からアドバイスをもらいながら、自分のこれからを考える。具体的には「高校卒業後の自分について」、そのために必要な「今日からできること」は何か等、これらを大学生と一緒に考え、夢に向かって取り組む具体的なこと（例えば1日10個英単語を覚える等）を約束カードに記入し、自己確認をする。

(2) 第2の手法「TKJ法」

所要時間は約180分。

高校生5人程度と大学生1人がグループとなり、模造紙1枚を囲んで座り、アイデア、意見をカードや付箋紙に書き込むラベルワークと対話を行うワークショップである。ゲーム感覚で楽しみながら様々な意見を整理、構造化して、取り組みの方向性を明確にしてまとめていく方法である。

カードや付箋紙に書かれたことをまとめていく上で、自分の考えとの共通点、相違点が明確になりやすい。

※TKJ法で実施する場合でも、第2ステージに大学生の体験談を聞くことを組み込んでいる。

ア 第1ステージ

グループ内において自己紹介を行い、大学生が作成したワークシートを用い、これまでの自分を見つめ直す。

次に大学生からテーマの提示があり（例「目的に向かって、今何をすべきか」）、高校生はテーマについての意見をカード1枚につき、1つつ書いていく。

イ 第2ステージ

①構造化：「カード配布」：意見が書き込まれたカードを大学生が集め、トランプの要領でシャッフル後、高校生に配布する。

②「グルーピング」：意味の近いカードを机上に出しながら束にしていく。

③「表札づくり」：束になったすべてのカードの中身を代表する表札を考える。

④「吟味と確定」：もっとよい表札ができないかグループ内で討議する。

※①～④を3回程度繰り返す。

テーマに関する自分の考えをカードに書き、それを3回のサイクルの中でトランプのように提示し合い、似ているものをまとめ、表札を考

える。この作業の中で高校生は自分を考えを述べ、他者の考えや意見を聞くことによって、新たな発見、発想を生んでいく。

ウ 第3ステージ

①空間配置

1. カードの束の相互関係を考え、模造紙の上に配置していく。

2. 束ごとにペンで囲みを入れ、相互関係を矢印等で図示する。

3. テーマ、日時、場所を記入し、メンバー全員が署名して完成。

②まとめ：グループごとに発表する

あるテーマについて構造化し、まとめたものをグループごとに発表する。発表をすることで、グループ内で話し合ってきたことを再確認できるとともに、他のグループの発表を聞いて、自分の班の考えと比較することができる。

(3) 第3の手法「RSB法（ランキング・スワップ・バトル法）」

所要時間は約180分。

高校生5人程度と大学生1人がグループとなり、模造紙1枚を囲んで座り、ラベルワークを行う。ダイヤモンドランキングの手法を用い、テーマについてカードを交換することによって、自分の基準と違う見方を含め、いろいろな気づきが生まれ、グループ内で話し合いを深めていく発想法である。

※RSB法で実施する場合でも、第3ステージに大学生の体験談を聞くことを組み込んでいる。

ア 第1ステージ

班ごとに自己紹介をした後、大学生がテーマの提示を行う。（例）「人が幸せになるために大切なことは何か？」など。

イ 第2ステージ

RSB法による話し合いを行う。

①大学生が設定した「言葉」（十数個）から各自9個を選び、カード（付箋紙）を作成して各自のランキングを決定する。

※1位1個、2位2個、3位3個、4位2個、5位1個。菱形に配置する。

②各自のランキングを集約し、グループで9枚のカードを決定する。

③テーマについて、カードを交換（スワップ）しながら、グループ内で話し合いを深めていく。

(※3サイクル繰り返す。)

④グループでのランキングの完成

テーマに沿った選択肢が提示され、それをダイヤモンド・ランキングにする。そのランキングを3回のサイクルの中で、それぞれが自分の意見を述べつつカードの入れ替えを行い、それに対して異議のあるものは反論する。

カードを交換しながら、順位づけを変更する作業を行う中で、自分の価値観と他者の価値観を比較することが容易となり、新たな気づき、考え方が生まれる可能性が高い。

ウ 第4ステージ

学生の体験談を聞いた後で、グループごとに座談会を行い、改めて、テーマ「人が幸せになるために大切なことは何か？」を考える。それを実現するために必要な行動について考える。さらに、より具体的に「今日からできること」を考える。

各自、まとめとしての決意表明を考えて模造紙に記入し署名する。最後に、テーマについてまとめたものをグループごとに発表する。発表をすることで、グループ内で話し合ってきたことを再確認できる。他のグループの発表を聞いて、自分の班の考えと比較することができる。

3 キャリサポ高校企画での学生の役割

※以下の役割は実施学校規模や参加大学生数によって異なり、1人の大学生が複数の役割を務めることがある。キャリサポでは、高校企画に参加するメンバーをクルーと呼んでいる。

- (1) チーフディレクター：各高校企画の責任者として、高校側との事前打ち合わせを行い、企画、運営、まとめを行う。
- (2) アシスタントディレクター：チーフディレクターとともに、各高校企画を作成し、運営に当たる。
- (3) アドバイザー：各高校企画作成に当たり、運営陣を指導する。
- (4) アシスタント：チーフディレクター、アシスタントディレクターと共に運営に関わる。
- (5) タイムキーパー：第2ステージの「プレゼン」の進行を補佐する。
- (6) 色リーダー：高校生のグループ（10程度、約一クラスの高校生）とグループリーダー

を統括する。

(7) グループリーダー：高校側で編成した数名（4～6名程度）の高校生をファシリテーターとして指導する。

(8) プレゼンター：「体験談」を話す。高校生は2人のプレゼンターの「体験談」を聞く。

4 キャリサポの概要

キャリサポは、大学生が高校を訪問してワークショップを行うというもので、事業実施校の多くで行われている「CBS法」でワークショップの様子を説明する。

高校企画は、オープニング、オリエンテーション、アイスブレイク、第1ステージ、第2ステージ、第3ステージ、まとめ、エンディングに分かれている。

(1) オープニングとオリエンテーション



図1 講座のねらいを説明している様子

高校生が体育館に入場してくる。大学生が高校生の集合場所に誘導していく。高校生が集合し終わったら、大学生の代表（チーフディレクター）が高校生全体にあいさつし、今日の講座のねらいを説明する。

次に、運営担当の大学生が参加している大学生を紹介し、ワークショップの流れとポイントを運営担当が説明する。

(2) アイスブレイク



図2 アイスブレイク「人間知恵の輪」の様子

前述した高校生の集合場所は、大学生1人と4～5人の高校生のグループに分かれている。高校生のグループ分けはあらかじめ高校の事業担当者が決定している。また、それぞれのグループを担当する大学生も事前に決定している。これら小人数グループを、最大10程度までまとめた大グループを色グループとして、色グループのリーダーとなる大学生が決められている。

小人数グループ担当大学生(以下、「グループリーダー」という)を含めたグループごとに体育館に分散し、運営の全体進行によりアイスブレイクを行う。「キャッチ」・「人間知恵の輪」が多く選ばれている。

(3) 第1ステージ

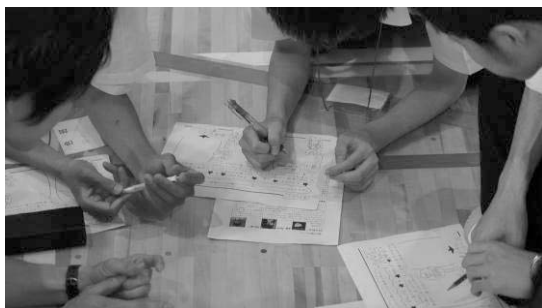


図3 高校生が将来の夢などを書き込んでいる様子

グループリーダーが進行し、グループ員の自己紹介を行う。次に第1ステージ用のワークシートを用いながら、グループリーダーがワークショップを進行していく。ワークシートには、趣味・部活動・好きな教科・大切にしていることなどの自己紹介的な事項や将来の夢などを書き込んでいく。さらに、大学生

のファシリテーションにより高校生自身の「今」、現状を高校生自身が自己理解していく。

ワークシートは第1ステードと第3ステージで異なり、この内容をどのようなものにするかは、各高校企画の運営陣がもっとも力を入れる部分の一つである。

(4) 第2ステージ



図4 体験談の様子

6～8名の「語り手」と呼ばれるプレゼンターが体験談を高校生が聴く。当日の語り手と体験談の主な内容は事前に教室に掲示されている他、第1ステージでグループリーダーがグループ員に紹介する。高校生は2人の語り手を選び、体験談を聴く。

(5) 第3ステージ



図5 高校生がワークシートにまとめている様子

体験談を聞き終わったら、最初のグループに戻り第3ステージ用のワークシートを使ってまとめに入る。ワークシートには、各自が聴いた語り手のプレゼン内容や自分の感じたこと、得たこと、自分の将来像、そしてそのために今できることなどを書き込んでいく。

この他、高校生は約束カードを配付し、自分がこれからやるべきことを書き込み、グループリーダーから一言を添えてもらう。約束カードは高校生各自が持ち帰る。

(6) まとめ

高校生全員の顔が見えるよう大きな輪になり、チーフディレクターの進行によりまとめを行う。高校生代表から感想をもらう。

(7) エンディング



図6 ハイタッチをして退場する様子

参加した大学生が体育館入り口付近に列を作り退場する高校生とハイタッチをして別れとする。

5 活動者の確保と大学生キャリアサポ関連サークル

高校でのワークショップで高校生に対応するのは大学生であるため、事業実施には登録大学生の確保が不可欠である。大学生も3年生となれば実習や講義等で忙しくなるため、事業の実施主体は1・2年の大学生である。毎年春に大学生ボランティア募集のポスターやチラシを作成・配付するとともに、大学によっては学校を訪問して、県教育委員会としての事業説明も実施している。今年度は約100名の新入生が活動登録をしている。

事業実施当初は数十人だった活動登録者も、現在では実質的に200名程になってきた。それでも、高校企画開催が集中する大学生の夏休み期間は活動者の確保が大きな課題となっている。

この事業において、特筆すべきは活動する大学生自身が仲間を勧誘していることであり、大学生のキャリアサポ関連サークルの存在は極めて重要である。新規活動登録者を対象としたアンケート（複数回答可）の「キャリアサポをどのようにして知りましたか」において、大学のサークル紹介 61.6%、友達からの勧誘 24.6%、先輩からの勧誘 10.1%となっており、大学のガイダンス 35.5%、ポスター、チラシ 31.9%となっている。（図7）

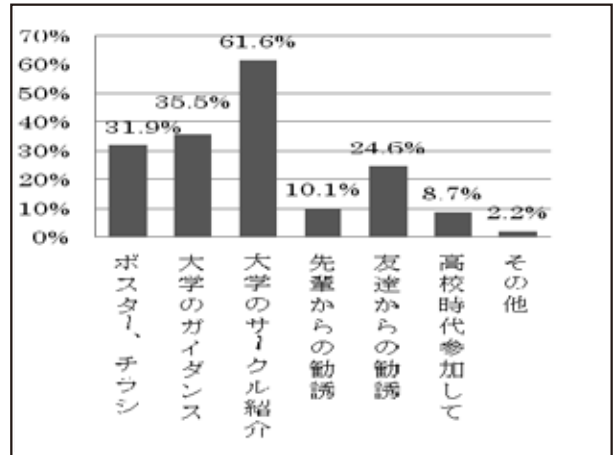


図7 大学生アンケート1

「キャリアサポをどのようにして知りましたか」

(1) キャリサポ関連サークルの現状

青森県内の大学・短期大学において、キャリアサポ関連サークルは以下のとおりである。

- ア 弘前大学キャリアサポート研究会
- イ 青森公立大学キャリアサポサークル
- ウ 青森県立保健大学キャリアサポート研究会
- エ 青森中央学院大学キャリアサポート研究会
- オ 東北女子大学キャリアサポート部
- カ 八戸学院大学キャリアサポート研究会
- キ 青森明の星短期大学キャリアサポートサークル

関連して、上記大学等以外に活動をしている大学生の在籍する学校は

- ア 弘前医療福祉大学
- イ 青森大学
- ウ 青森中央短期大学
- エ 八戸工業大学
- オ 八戸学院短期大学

(2) サークルが設立された経緯

この事業は、平成20年度高大連携キャリア形成支援事業として開始した際に、高大連携キャリア形成支援推進協議会を設置している。その委員（12名）の中に、八戸大学（現・八戸学院大学）、青森中央学院大学、弘前大学の教授・准教授に委員を委嘱していた。また、事業を実施するための大学生ボランティアを募集する中で、集まった学生に呼びかけ、サークル設立となった。

平成20年度に作成した募集パンフレットには、弘前大学、青森公立大学、青森中央学院大学、東北女子大学、青森県立保健大学、八戸大学の6つの大学にサークルが設立されたと記載されている。当時の事業担当者に確認したところ、サークルは秋口に設立されたとのことであった。また平成22年度に青森明の星短期大学のサークルが設立されている。

(3) キャリアサポートクラブコンソーシアム (以下、「キャリアサポ連合」という)

平成21年10月の大学生会議において、大学生の主体的な活動推進のための「キャリアサポ連合」の設立が検討されたことをきっかけに、平成22年3月に発起人会を開催し、同年4月に設立した。

キャリアサポ連合の会則では、その目的を「本会は、会員の資質の向上と交流を図るとともに、高大連携キャリアサポート推進事業への協力を通じて、高校生及び大学生等のキャリア形成支援に寄与することを目的とする。」とし、活動を「本会は、前条の目的を達成するため次の活動を行う。(1) 自主研修会の開催 (2) 会員の交流および親睦のための活動 (3) 高大連携キャリアサポート推進事業への協力」としている。

本事業では、多くの大学から集まった大学生が高校企画に参加し、チームとして活動することから、キャリアサポ連合の持つ「交流・親睦」の機能、自主研修の機能は、事業にとって大きな力を持っている。

キャリアサポ連合の役員は、前述したサークル設置大学から選出され、各サークル長は理事に位置付けられている。

(4) 活動登録大学生との連絡手段

別々の大学に在籍し活動登録している大学生たちと連絡する手段は、電子メールとホームページ(以下、「HP」という)からの発信による。多数の大学生へのメール送信は、無料のメーリングリストを活用している。現在、メーリングリスト登録者は、約300名で、この数は、今年度の登録名簿の掲載数約630名に対して約半数にあたる。

このメーリングリストに未登録の学生、また退会した学生は、実質的に活動継続の意志がないとほぼ見なすことができる。

HPは無料で利用でき、HP作成ソフトを使わなくても作成できるサービスを利用し、

キャリアサポ連合の役員が管理人として運営している。平成25年12月にそれまで利用していたサイトが運営会社の都合により閉鎖され、翌1月に別のサイトで再開した。

HPはキーワード「キャリアサポ青森」で検索して、『キャリアサポ連合活動連絡サイト キャリサポ青森』を閲覧していただきたい。
<http://www2.hp-ez.com/hp/caresupo/>

6 学生のキャリアサポ事業に係る活動

学生は、チーフディレクターを担当すると、実施校での事前打合せを行い、これを受けて企画の目的、ねらいを再考した上で、ワークショップの流れ等をアシスタントディレクター達と数回、話し合う場を設ける。

同時に基本研修やWS演習の手伝いや指導も行い、さらには青森県総合社会教育センター担当者の指導を受けながら、ワークシートを作成する。また高校企画参加者の確保のために登録大学生へ参加の依頼をする。リハーサル後は企画の修正進行案の作成、企画書の印刷、バス乗車名簿の確認、物品の準備等、高校企画実施日が近づくにつれ、当センターに訪れる機会も増加する。

そして企画当日を迎える。ワークショップでは笑顔絶えず高校生と接しているが、その裏側には企画を立案、実行できた喜びと、これまでの奮闘が隠されている。これを支えているのが、チーフディレクター立案の企画の目的やねらいに賛同し、一緒にワークショップに参加した学生達である。

企画終了後は、企画立案から当日までの流れ、企画内容や進行上の問題点について討議し、企画全体を振り返り、次の高校企画に繋げていく。企画終了後1か月以内に、高校生アンケート、大学生振り返りシートを集計し、報告書を完成させる。これで企画における業務は完了となる。

この間に、後進育成の指導者となるために、スキルアップ研修である応用研修への参加、体験談のプレゼンターを養成するプレゼンテーション研修への参加、望ましいこの運営について議論する大学生会議へ参加する。この運営には強い責任感が必要とされ、多大な労力と時間を要する。

また、金銭的な問題にも触れておく。高校企画においては、学生の送迎は実施校が準備したバスを利用している。例えば、青森市や弘前市に居住する学生に対しては、弘前大学前、青森

県庁前、合浦公園駐車場などの最寄りの停車箇所でも乗り降りする。ただし、八戸市に居住する学生に対しては、参加人数の関係から八戸市からのバスが用意されない場合が多く、現地集合が多いため、大学生個人の経費負担を強いられる現状である。

青森県総合社会教育センターが主催する大学生会議（キャリアサポ連合役員やチーフディレクターが参加）では、旅費を支給しているが、研修への参加や研修の補助者としての参加は自己負担である。また、実施校との打合せ、当センター職員との打合せ及び高校企画の前日準備に係る交通費も自己負担である。ちなみに、弘前市から会場となる当センターまでの往復の交通費は1,780円、八戸市からだと5,840円を要する。

7 学生の活動によるメリット

ボランティアにもかかわらず、大学生達がキャリアサポ事業に取り組み、励む理由は何か。なぜ彼らは本事業に取り組もうとするのか。

大学生は、高校生と接することで、自己を見つめ直し、自らの気づきを生み、自己実現をしている。加えて他学生との交流をとおして、多大な刺激、影響を受ける。各大学の垣根を越えて、互いに学びあい、分かち合い、自分を再発見し、アイデンティティを確立している。

本事業での体験活動をとおして、人とのかわり、他者とのつながり、社会とのつながりを実感することができる。

参加している大学生には他県出身者も多数いる。彼らから「自分の県にもキャリアサポ事業があればよいのに」との話を耳にする機会が多い。学生生活の傍ら、ボランティア活動に励んだことは、社会人となり、家庭を持ち、老後を迎えても、貴重な学生生活を過ごした青森県は記憶の片隅に残るに違いない。

本事業実施6年目となった現在、高校時代にキャリアサポを経験した大学生が活動登録するケースが増えている。加えて高校教員の中には、卒業生に本事業への参加を勧めている実例がある。母校の高校企画でチーフディレクターを務めることが本人にとっては名誉あることであり、母校への愛着をさらに深める側面を持つ。

大学卒業を目前にひかえた大学生から、面接で非常に役立ったとの報告があった。本事業での活動をきっかけに内気だった性格を変え、自分の内面も変えることとなり、就職活動の際に、

自分が取り組んできたことを自信を持って話ることができたという。体験活動をとおして、自己と向き合い、自ら気づき、社会的自立を促した好例といえる。

大学生らはキャリアサポ事業での活動＝体験活動をとおして、キャリア形成を行うとともに、本事業で経験し、修得したコミュニケーション能力やマネジメント能力は、実社会に出てからますます発揮されるものと考えられる。

IV 考察

1 これまでの実施校数

平成20年度から重点枠事業高大連携キャリア形成支援事業として、研究協力校12校で実施したキャリアサポ事業は、平成25年度の実施校は22校となっており、実施校が増加している。

（図8）

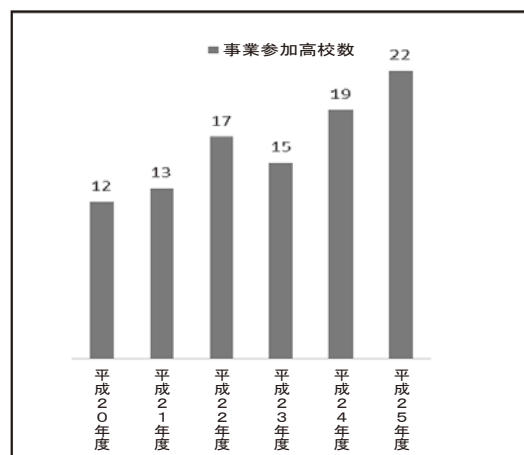


図8 事業参加高校数

大学生の活動可能な時期と高校側の実施希望時期を調整しながら実施しているが、8月末から9月中旬までの大学生の夏休み期間に実施希望が集中し、高校との調整が難しくなっている。このことから、実施高校数は、ほぼ上限にきていると考えられる。近年、実施申込高校の中には、希望する日程の都合から本事業を実施できない学校もある。

2 これまでの参加高校生数

本事業の参加高校生は平成20年度の1,485人から平成25年度の3,448人（予定数）までで14,471人にのぼる。（図9）

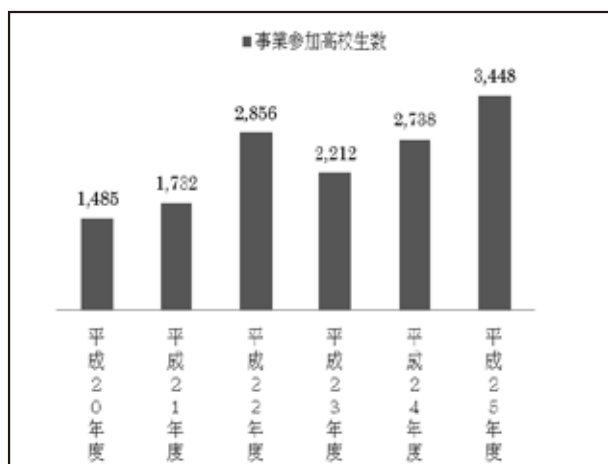


図9 事業参加高校生数

事業開始当初と比較して、大規模校での実施希望が多くなり、参加生徒数は毎年増加の傾向にあるが、この参加生徒数も実施高校数と同様に、ほぼ上限にきていると考えられる。

3 高校生のアンケート結果から（平成25年度）

高校企画実施後に、参加高校生、担当教員等に事後アンケートを実施している。そこで平成25年度のアンケート結果を分析したい。

高校生アンケート1「ワークショップ『キャリアサポ』での大学生との交流は、自らを見つめ直し、現在や将来の自分を考える機会となりましたか」の問いに対して、大いになった72%，ある程度なった26%の回答を得ている。このことから概ね大部分の生徒がキャリアサポを体験して自分を見つめ直していることが読み取れる。（図10）

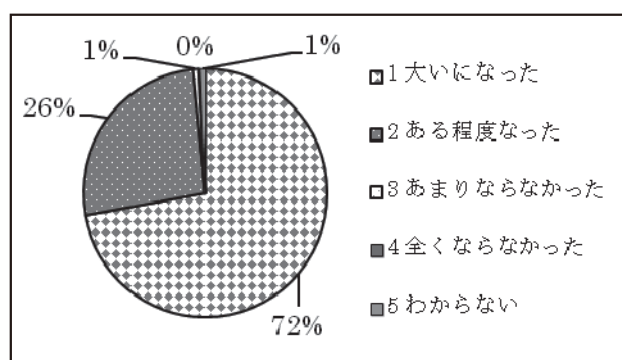


図10 高校生アンケート1

「ワークショップ『キャリアサポ』での大学生との交流は、自らを見つめ直し、現在や将来の自分を考える機会となりましたか」

高校生アンケート2「大学生のコミュニケーション能力（会話力、表現力、実践力など）に学ぶ点がありましたか」の問いに対して、大いになった71%，ある程度なった27%の回答を得ている。このことから概ね大部分の生徒が学生の働きかけに満足していることが読み取れる。（図11）

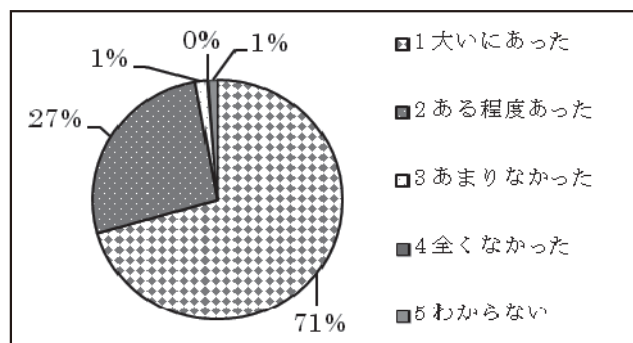


図11 高校生アンケート2

「大学生のコミュニケーション能力（会話力、表現力、実践力など）に学ぶ点がありましたか」

高校生アンケート3「大学生の体験談は、自分の将来のために役立ちましたか」の問いに対して、大いに役立った63%，ある程度役立った33%の回答を得ている。このことから学生の体験談が高校生の進路選択にかなりの刺激を与えていることがわかる。（図12）

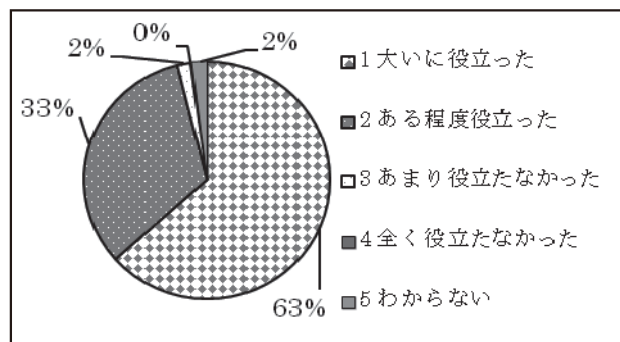


図12 高校生アンケート3

「大学生の体験談は、自分の将来のために役立ちましたか」

高校生アンケート4「ワークショップ『キャリアサポ』に参加したことで、自分の進路目標を明確に意識することができましたか」の問いに対して、できた40%，ある程度できた49%の回答を得ている。この設問では、他の設問に比べて若干肯定の値が低いものの、アンケート結果からはキャリアサポの実施が高校生の意欲を引き出すことに多大な影響を与えていることがわか

る。(図13)

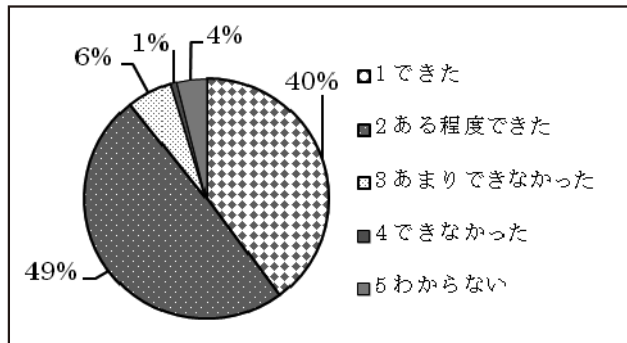


図13 高校生アンケート4

「ワークショップ『キャリアサポ』に参加したことで、自分の進路目標を明確に意識することができましたか」

4 担当教員アンケート結果から（平成25年度）

続いて担当教員アンケート1「ワークショップ『キャリアサポ』での大学生との交流は、生徒が自らを見つめ直し、現在や将来の自分を考える機会となったと思いますか」の問いに対して、大いになった95%、わからない5%の回答を得ている。このことからほぼ全ての教員がキャリアサポを肯定的に評価していることが読み取れる。(図14)

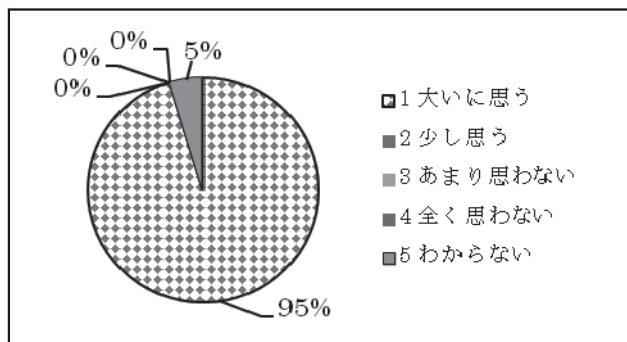


図14 担当教員アンケート1

「ワークショップ『キャリアサポ』での大学生との交流は、生徒が自らを見つめ直し、現在や将来の自分を考える機会となったと思いますか」

担当教員アンケート2「大学生の体験談は、生徒たちの将来のために役立ったと思いますか」の問いに対して、大いに思う57%、少し思う33%の回答を得ている。このことから学生の体験談が高校生の進路選択に影響を与えていることが読み取れる。(図15)

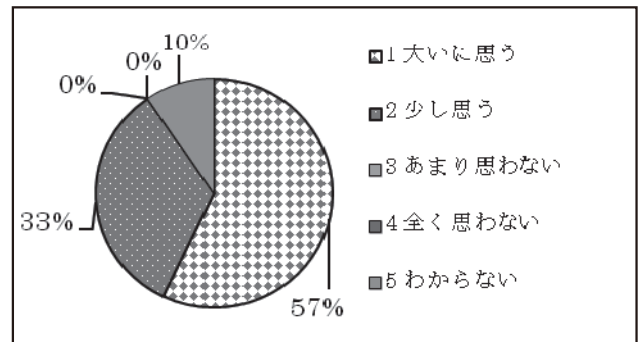


図15 担当教員アンケート2

「大学生の体験談は、生徒たちの将来のために役立ったと思いますか」

担当教員アンケート3「ワークショップに参加したことで、生徒の進路目標を明確に意識させることができたと思いますか」の問いに対して、できた28%、少しできた67%の回答を得ている。このことからキャリアサポ事業の実施が高校生の将来、進路選択を考えさせるきっかけとなっているといえる。(図16)

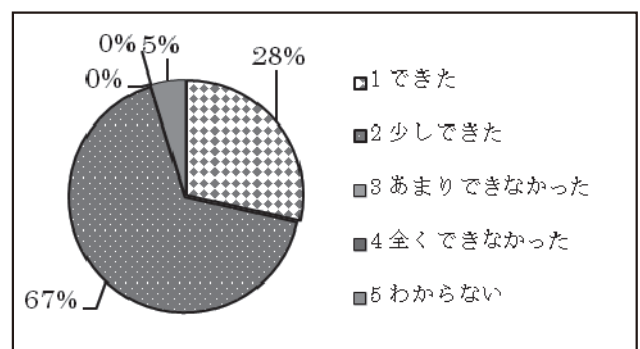


図16 担当教員アンケート3

「ワークショップに参加したことで、生徒の進路目標を明確に意識させることができたと思いますか」

担当教員アンケート4「『キャリアサポ』を経験することで、生徒が変わったと思いますか」の問いに対して、変わった28%、少し変わった67%の回答を得ている。アンケート結果からは本事業が高校生のやる気や意欲を引き出し、将来に向けて主体的に、行動させようとするワークショップの役割を果たしているといえる。(図17)

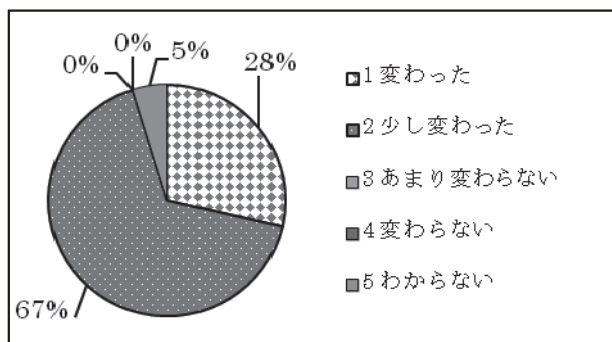


図 17 担当教員アンケート 4

「『キャリアサポ』を経験することで、生徒が変わったと思いますか」

担当教員の所感からは、本事業が、高校生にとって、主体的に自分の将来を切り開くためのきっかけとして機能していると評価していることが伺える。また、学生が意欲的に高校生に働きかけていると教員が見ていることが確認できる。

以下が所感である。

- ・高校時代の悩みや挫折からの立ち直り体験を語っていたことが、生徒の共感と呼び、自分たちもこれから頑張ればできるという励みになった。
- ・生徒に近い年齢の先輩の体験として、共感して聞くことができた。
- ・終了後の生徒の表情が違っていた。
- ・他の進路関係の行事では大人しくしている生徒が、生き生きと取り組んでいる姿を見るとこの学年で再度実施してみたいという気持ちも生じた。
- ・教員の接し方と違い、若くフレンドリーな対応は、新鮮な印象を受けた。
- ・進路目標を明確にするまでには至らない生徒でも、自分にも何かできるのではないかと、自分から動いて何かを見つけなくてはならないのではないかなど、主体的に物事を考え始めたように思う。
- ・場の雰囲気や常にも明るい状態にしようという配慮があり、生徒が前向きに取り組めた。
- ・自分から話しかけることのできないような引っ込み思案の生徒に声をかけ、気持ちを聞き出してくれていることが良い状態である。
- ・本校生徒のみならず大学生の生きる力を育むためにもよいプロジェクトであると感じる。

5 キャリサポ事業の効用

キャリアサポ事業を効果的に活用するためには、事前指導、事後指導が必要と考える。事前指導は約2時間半～3時間におよぶワークショップを実施するねらい、目的を明らかにすることが必要である。これを高校生に事前に指導することで、高校生がこれまでの自分の生活や人間性を振り返り、長所、短所、性格等を分析させ、自分とは何かを気づかせる。さらに、先輩である学生からの体験談、アドバイス等を聞いて、多様な価値観、考え方、生き方があることを認識させるために、どのようなことを学生に質問するかを考えさせる時間を設けるべきである。

高校生が自己実現に向けて残りの高校生活を送るために、何をどのようにすべきかを考えさせる契機となる。すなわち、将来に向けての在るべき姿や進路について、しっかりと考え、意識させることになる。

よって、事前指導の可否により、高校生のワークショップに取り組む姿勢が、より意欲的となり、漠然としていた夢や希望を、具体化し明確にするきっかけとすることができる。

キャリアサポでは、高校生がワークシートに、自己理解、体験談の感想、自分の将来像、今できることを書き込んでいく。ワークシートには、ワークショップで感じたことや得たことがまとめられている。これを本事業実施後、3ヶ月及び6ヶ月後に再確認させ、文系理系コース選択の際に参考資料とし、内面的変化、自己の成長を高校生に気づかせて進路指導に利用している学校がある。本事業を有効に活用している例である。

このように事前、事後指導を含め、計画的に継続した指導を実践することによって、本事業実施で高められた高校生のモチベーションを保ち続けることができ、将来に向けての在るべき姿や進路について、考え、意識させることにつながる。

実施学年や手法の違いによって、高校生に与える影響は異なる。1学年では、対話を中心とするCBS法が適している。CBS法は、自分自身を深く見つめ直し、他者との関係や自分の傾向に気づく等の効果が得られる手法であるため、低学年のうちに自己理解をさせ、高校生活のみならず、社会的自立に向けて、高校卒業後のあるべき姿を認識させる必要がある。

2学年以上では、TKJ法やRSB法が望ましい。ラベルワーク中心の両手法は、あるテー

マを設け、高校生は自分の考えを述べ、他者の考えや意見を聞くことによって、自分の価値観と他者の価値観を比較することが容易となり、新たな発見、発想を生んでいく。この両手法は、ワークシートに書き込む以外の作業をするため、高校生はCBS法に比べ、思考が求められ、能動的に動き、取り組む必要がある。

本事業は進路指導のみならず、人間性を育む上でも効果があるといえる。

社会の変化や少子化の影響で、若年層のコミュニケーション不足が指摘されている。インターネットからの情報の入手やメールに慣れている高校生にとって、コミュニケーションやファシリテーション論を学び、これらを実践している学生との触れ合いは、学生の熱意、寛容さに直接触れることとなり、高校生を魅了する。それは高校生アンケート2「大学生のコミュニケーション能力（会話力、表現力、実践力など）に学ぶ点がありましたか」（P14図11参照）で大部分の高校生が問いに対して、大いになった71%、ある程度なった27%の回答をし、概ね大部分の生徒が学生の働きかけに満足していることの結果が示している。

本事業は青森県内の公立高校で実施しているが、特に大学がない地域や過疎化が進んでいる地域の高校生にとって、大学生との触れ合いは、普段の生活で若い世代と接する機会がない高校生にとって、貴重な体験となっていることは間違いない。

6 A高校での取り組み

キャリアサポ事業は、一時的に高校生に刺激を与えるものの、意欲の向上は一過性に終わるとの指摘もある。そのため、事前・事後指導を含め、継続した指導を行う必要がある。

本事業を年間指導計画の中で効果的に活用している高校の事例を以下に紹介する。

A高校では、本事業を1学年の総合的な学習の時間に位置付け実施している。

注目すべき点は、高校生が進路希望実現に向けて、主体的に進路を選択することができるようにカリキュラムが工夫されていることである。

年間指導計画は、以下のとおりである。

自己を知る（自分の興味・関心を探る）



職業、仕事について



弘前大学オープンキャンパス



弘前大学出前講義



キャリアサポ



職業人講話



文理選択ガイダンス



学部・学科研究



合格体験発表会

自己を知り、職業について学び、弘前大学のオープンキャンパス、出前講義のあと、本事業と職業人講話が計画されており、本事業を実施してから2週間以内に、職業人講話が計画されている。

本事業からは、身近な大学生がどのような考え方をしているのかを知り、職業人講話では、年の離れた大人がこれまで、どのような生き方、考え方をしているのかを知り、これらと比較させることができる。本事業を単発で終わらせず、職業人講話と継続して実施することで、高校生が多様なものの見方、考え方を深め、広い視野で進路選択を主体的に行うことができるように計画がされている。

今後はA高校のように、本事業の実施で高めた高校生の意欲を一時的に終わらせるのではなく、継続的指導を行うことにより、社会的・職業的自立に向けて、必要な資質、能力、態度を高校生が培うことができるような取り組みが求められる。

7 大学生の参加目的と活動から得るもの

登録学生に対する春の基本研修の際に、アンケートを実施し「キャリアサポ事業に参加した理由」を問うている（複数回答可）。138名の回答結果は、「自分のスキルアップ」90.6%が高く、他を圧倒している。続いて「ボランティアをしたい」15.9%、「他大学との交流」8%となっている。

（図18）

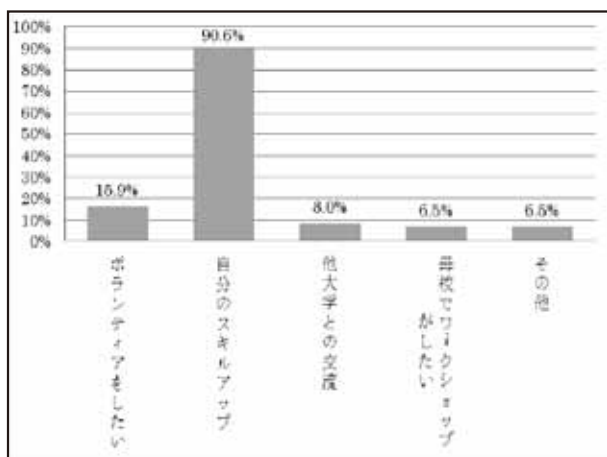


図 18 大学生アンケート 2
「キャリアサポ事業に参加した理由」

平成25年度、研修会等に参加した大学生210名の中で福祉系、教育系など人と接する職業につながる学科で大学生が過半数（70%程度）を占めている。

本事業での活動が単位認定につながる大学、短期大学があり、（弘前大学、県立保健大学、青森明の星短期大学）そのレポートが当センターの本事業の担当者に送られてくる。その内容からも、参加したきっかけが、本事業で活動することによりコミュニケーション能力を磨けることが自分の将来にプラスになると考えた学生が多いことがうかがえる。

本事業の実践活動で務める役割から、獲得する能力を考えてみる。

高校企画での学生の役割は、高校生に対応する者と全体運営を担う者に分けられ、さらに体験談を話す者がいる。高校生に対応する能力として、コミュニケーション、コーチング、ファシリテーションを学んでいる。例えば、CBS法の第1・第3ステージ（P7～8）では、ワークシートを使いながら高校生の今と未来に向けての行動を確認するが、コミュニケーション能力が養われる。

体験談を話す学生は、プレゼンテーション能力が養われる。

全体運営を担う学生は、高校企画全体の構成と時間配分、テーマに沿ったワークシートや全体像を把握するマニュアルの作成、参加する学生の確保、参加者に対する説明などを行う。

このような取組みを通して、学生は企画力、遂行力、交渉力、指導力が養われる。

平成25年度（1月時点）高校企画に参加した168人のうち、年度内に運営を担った者は77人で43%を占めている。

チーフディレクターのほぼ全てが大学2年生である。これにサポート役として上級学生が運営メンバーとして参加し、チーフディレクターにアドバイス等をしている。キャリアサポ連合の役員は上級学生が大半を務め、各大学サークル間の要望を吸い上げ、検討し、連絡調整等を行いながら、さらには後進者の指導も担当する形となっている。このように上級生から下級生へキャリアサポの業務が受け継がれている。

参加学生の中で、教員を志望している学生や社会福祉関係の職種に就きたいと考える学生、ボランティア活動に興味を持っている学生が多い。この学生らが、進路希望が定まっていない学生に対して刺激、影響を与え、本事業の活動をとおして、自分のこれから、自己の在り方を考えさせる要因の1つとなっている。研修終了後やワークショップ後の帰宅バスの中では、真剣なまなざしで、先輩や他大学の学生に進路について相談している場面が垣間見られる。この事業は、学生たちにとって自己と向き合い、自ら気づき、社会的自立に向けて取り組もうとする姿勢が見られ、自己研鑽を積み場となっている。

本事業に参加することは社会貢献である。学生は活動をとおして、人とのかわり、他者とのつながり、社会とのつながりを実感し、自分の存在価値に気づくのである。

8 まとめ

高大連携キャリアサポート推進事業は、高校生アンケート、担当教員アンケート結果から、高校生が主体的に自分の将来を切り開くためのきっかけとして機能し、成果を上げていることがわかる。

キャリア教育の重要性がますます高まっている中で、キャリアサポ事業実施校や実施希望校が年々、増加している。その要因の1つは、高等学校学習指導要領第一章総則第五款5（4）

（平成21年3月）では、「生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること」が規定されているからである。

さらに、キャリアサポを運営する学生の真摯な態度が、高校生の共感を生み、勇気づけ、自己肯定感を高め、将来に対して一歩踏み出そうとするチャレンジ精神や意欲を引き出しているからである。

高校生に近い年齢で、かつ高校時代の体験をまだ新鮮に語ることができる大学生の体験談は、高校生の共感を呼び、親や教員の考えよりも素直に届き、受け入れやすい。このことがキャリアサポ事業の効果を高めている。

青森県教委委員会キャリア教育の指針総論（平成24年3月）では、キャリア教育を、「青森県の子どもたち一人一人の社会的・職業的自立に向け、郷土に愛着と誇りを持ち、チャレンジ精神あふれる人間として育つよう、必要な基盤となる資質、能力、態度を培うことを通して、キャリア発達を促す教育」と定めている。

本事業はキャリア発達を促す教育の一部として、高校生のキャリア形成支援がなされるとともに、参加大学生のスキルアップにもつながり、文字通り両者のキャリアをサポートしているプログラムである。

高大連携キャリアサポート事業は平成24年9月5日に全国知事会から「優秀政策」として表彰を受けている。

本事業は、未来を担う高校生と大学生が互いに語り合い、将来のあるべき姿について共有することを通して、人間としての在り方や生き方を考え、社会の形成者として必要な能力や態度を養うことができる活動である。

今後も高校側や大学側やとの連携を図りながら、高校生や大学生のキャリア形成支援のため、本事業を一層進化させなければならないと考えている。

〈引用・参考文献〉

- ・文部科学省（2009）『高等学校学習指導要領』
- ・青森県教育庁生涯学習課（2009）『平成21年度 青森県の社会教育行政』
- ・青森県教育庁生涯学習課（2010）『平成22年度 青森県の社会教育行政』
- ・青森県教育庁生涯学習課（2011）『平成23年度 青森県の社会教育行政』
- ・青森県教育庁生涯学習課（2012）『平成24年度 青森県の社会教育行政』
- ・青森県教育委員会（2012）『生きる・働く・学ぶをつなぐ 青森県教育委員会キャリア教育の指針〈総論編〉』
- ・青森県教育庁生涯学習課（2013）『平成25年度 青森県の社会教育行政』

地域の力で夢を育む教育支援プラットフォーム事業

－推進本部における２年間の成果報告－

教育活動支援課 指導主事 荒 関 英 樹

要 旨

本研究は、地域ぐるみで子どもを育む社会の実現のため、事業所・NPO・団体等（以下、「事業所等」という）と学校を結ぶ仕組みを構築する「地域の力で夢を育む教育支援プラットフォーム事業」（以下、「本事業」という）について、青森県総合社会教育センターが推進本部として携わった２年間の重点的取り組みにおける成果を報告するものである。

キーワード：キャリア教育、事業所等のもつ教育力、中間支援組織、コーディネート

目 次

I はじめに	20
II 事業の概要	21
III 推進本部の取組と成果	21
IV まとめ	30

I はじめに

1 背景

本県では平成 22～23 年度、国の委託を受け「ボランティアスタッフ主体の推進エンジンをもつ「教育支援プラットフォーム」の構築に関する調査研究事業」を行った。目的は「地域ぐるみで子どもを育む社会」の実現のため、学校と事業所等を結び付け、事業所等のもつ教育力を活用できる仕組みを構築することである。

本事業は平成 24～25 年度の２年間、この国委託事業の後継事業として実施したものであり、その取組について報告する。

2 必要性

学校がキャリア教育の一環として行う出前授業・職場見学・職場体験（以下、「出前授業等」という）について、本県が平成 21 年 3 月にまとめた「キャリア教育に関する学校のニーズ調査」（県生涯学習課、県人づくり戦略チーム）では、「職業人、社会人による講話」のコーディネート希望している小学校は 46.4%、中学校 63.1%、高校 39.5%、特別支援 42.1%（図 1）、また、「職場見学、職場体験活動、インターンシップ等」のコーディネートを希望している小学校は 26.4%、中学校 60.2%、高校 43.7%、特別支援 52.7%（図 2）と、どの校種でも高い割合を示している。

また、出前授業等を行う上で外部講師や事業所等への依頼をどのように行っているかについて聞き取りをしたところ、教職員の横のつながり等で依頼していることが多く、その教職員が異動してしまうと、また新たに探し直すのが大

変であるという声が聞かれている。地域にどのような教育支援が存在するのか、あるいは、どこにアクセスすればいいのか等について、必ずしも十分な情報をもっていない学校が多い。

このことから、アンケート調査結果が示唆するように、学校は外部講師や事業所等のコーディネートを希望するようになり、教職員の異動によらず組織的にコーディネートを行う仕組みが必要とされてきた。

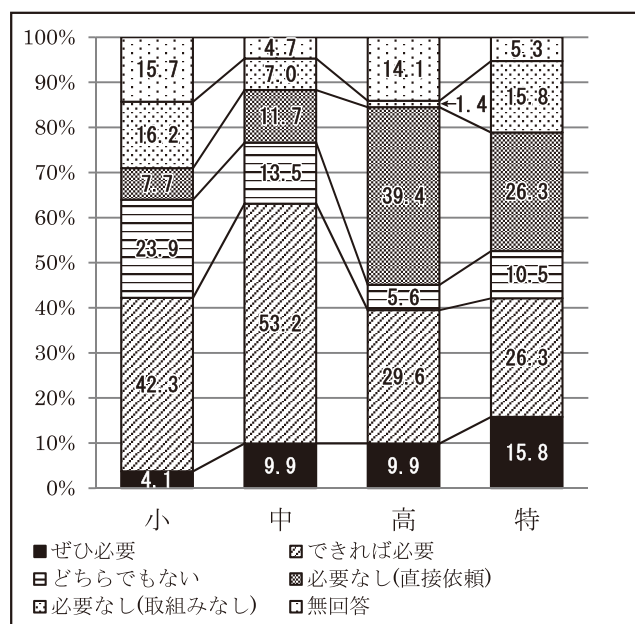


図1 「職業人、社会人による講話」のコーディネート希望

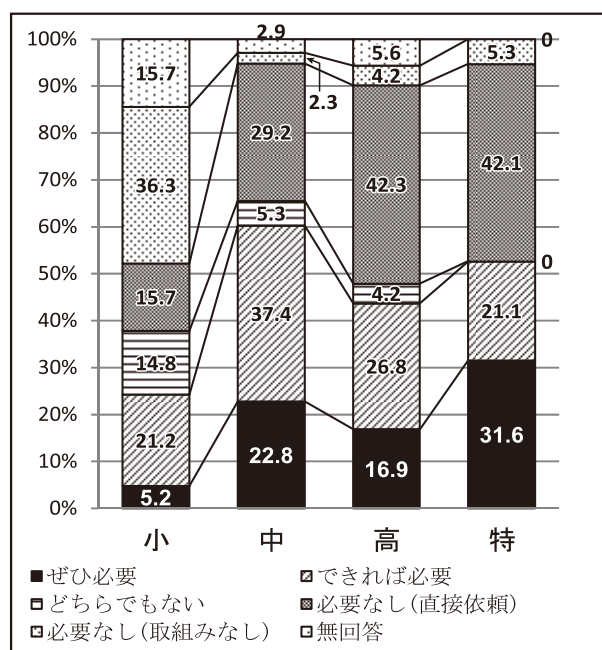


図2 「職場見学、職場体験活動、インターンシップ等」のコーディネート希望

II 事業の概要

「地域の力で夢を育む教育支援プラットフォーム事業」は県教育委員会の施策の柱である「キャリア教育の推進による人財育成」を受けて、平成 24～25 年に実施された重点枠事業である。

1 目的

子どもたちのキャリア教育を推進するため、学校教育の一層の充実と社会全体の教育力向上を目指して、「青森県教育支援プラットフォーム」を構築する。

- (1) 事業所等と学校を結ぶ仕組みづくり
- (2) ボランティア、NPO等と行政の協働による推進体制の整備
- (3) 事業所等による教育CSR^(注1)の推進
(注1) 事業所等による教育分野への社会貢献・支援活動

2 推進組織

(1) 推進本部

推進本部を青森県総合社会教育センターに置き、以下の取組を行った。

- ア 青森県教育支援推進協議会の運営
- イ 「我が社は学校教育サポーター」への登録推進と情報管理
- ウ 本事業の周知とホームページ運営
- エ 教育支援活動推進員の育成
- オ 学校と事業所等とのコーディネート

(2) 地区協議会及び地区連絡協議会

県内6地区にその地区の拠点となる協議会を設置し、地区プラットフォームの構築を図った。

III 推進本部の取組と成果

1 青森県教育支援推進協議会の運営

この協議会は、企業・学校・行政の立場から様々な意見を得ながら、事業の方向性について協議し、事業全体の総括を行うものである。

協議会委員として学識経験者 1 名，企業関係者（商工会議所を含む） 5 名，学校関係者 2 名，PTA 関係者 1 名，行政関係者 1 名の計 10 名で，年 2 回開催した。（図 3）



図 3 青森県教育支援推進協議会の様子

2 「我が社は学校教育サポーター」への登録推進と情報管理

本事業の最も特徴的な要素の 1 つは，出前授業等に協力できる事業所等を登録してリスト化し，それを学校等に対して公開している点である。このリスト化により，学校側はそれまで教職員や P T A の横のつながり等に頼っていた限定的な取組から，もっと自由度が高い，様々なタイプの取組を実施する事ができるようになった。

事業所等の登録に際しては，当初，ライオンズクラブ，商工会議所，商工会，中小企業団体中央会，中小企業家同友会，ジョブカフェあおもり，県庁労政能力開発課等の協力を得ながら組織的に登録の推進を行った。また，学校と地域を結ぶボランティアスタッフである「教育支援活動推進員」（以下，「推進員」という）が事業所等に対し，電話や直接出向く等，地道に協力を依頼した結果，平成 26 年 1 月末現在で 837(表 1)の事業所等を登録することができた。

表 1 登録事業所等の数(件)

地 区	登録数
東 青	232
西 北	118
中 南	130
上 北	121
下 北	111
三 八	117
県 域	8
計	837

平成 26 年 1 月末現在

登録に際しては「事業所名」や「我が社ができる学校サポート」など，必要事項を代表者名で記入してもらい(図 4)，推進本部である当センターが一覧表にまとめ，学校側がいつでも見たい時に見られるよう，「わが社は学校教育サポーター」企業として，本事業のホームページに公開した。



図 4 事業所等に対する P R ちらしと登録用紙

(1) 地区別登録数

表 1 は登録事業所等の数を地区別にみたものである。表中の「県域」とは，県内の学校であれば，どの地区でも協力できる事業所等という意味である。

登録事業所等の数の推移をみると，本事業がスタートした平成 24 年度に集中している。（図 5）

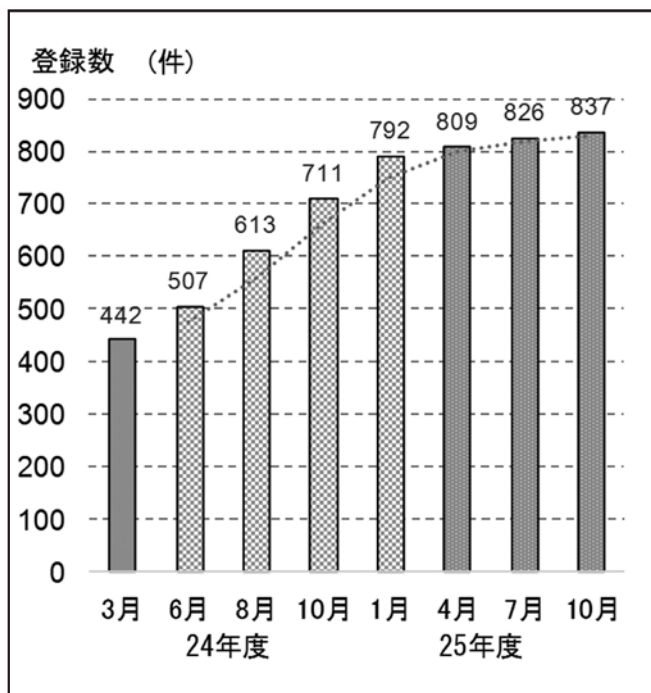


図5 登録数の推移

(2) 業種別登録数

登録事業所等の数を職種別にみると、「医療・福祉」の職種が172と最も多いことが分かる。しかしその多くは介護施設などの福祉の分野であり、医療分野は少ない。(図6)

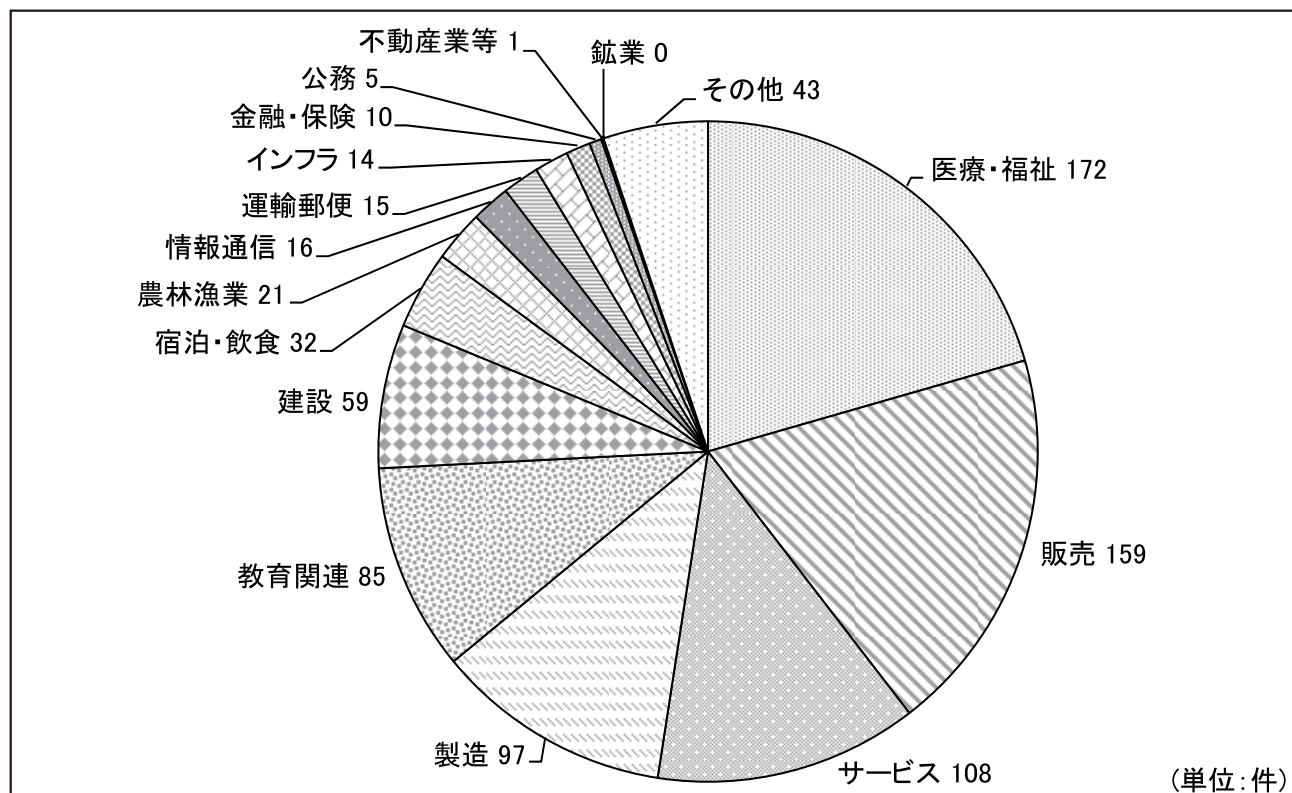


図6 登録事業所の業種別内訳

3 本事業の周知とホームページ運営

(1) 学校に対する周知

学校における周知活動は、県及び地区校長会、教頭会、教務主任会議、進路指導主事会議等、様々な機会を通じてPRちらしを配付し、活用を促した。(図7)



図7 学校に対するPRちらし

(2) 「夢を育む教育支援推進フォーラム」による学校・事業所等・行政に対する周知

本事業を広く普及・啓発する目的で生涯学習課が開催したフォーラムである。

午前は清川メッキ工業株式会社が青森市立東陽小学校5年生を対象に模擬授業「メッキ教室」を行った。

午後は講演の他、学校・事業所等によるパネルディスカッションを行った。

(図8、図9)

ア 日時 平成24年11月8日(木)
11:00～16:00

イ 場所 青森県総合学校教育センター

ウ 対象 事業所等の職員、教職員、PTA活動者、県及び市町村職員、教育支援活動・キャリア教育に関心のある方



図8 模擬授業「メッキ教室」の様子



図9 パネルディスカッションの様子

(3) 生涯学習フェアにおける県民に対する周知「ジョブブランド」

毎年当センターが行っている生涯学習フェアにおける周知活動では、本事業に登録している事業所等の日頃の取組や成果を一般県民に広く公開し、事業所等のPRとともに本事業の周知を目的として実施した。内容としては展示、体験、模擬出前授業等それぞれのブースを設置し、登録事業所等のPRを行った。(図10、図11)

ア 日時 平成25年10月5日(土)
10:00～15:30

イ 場所 青森県総合社会教育センター

ウ 対象 一般県民

エ 生涯学習フェア参加者数 1,500名

オ 協力事業所等 42事業所

- ・有限会社斗南丘牧場
- ・特別養護老人ホームみちのく荘
- ・株式会社ビジネスサービス
- ・スマートフットワーク
- ・ほほえみプロデュース推進協会

- ・ K D D I 株式会社
- ・ 青森県立美術館
- ・ 丸文さとう株式会社
- ・ 青森モータースクール
- ・ サンワアリーナ青森
- ・ 骨髓移植推進財団
- ・ 青森歯科技工・歯科衛生士専門学校
- ・ 青森原燃テクノロジーセンター
- ・ エステサロンほほえみ
- ・ 株式会社よこまち
- ・ 白神山地ビジターセンター
- ・ 鉄工房アール
- ・ 社会福祉法人八甲田会
- ・ あおもりコンピュータカレッジ
- ・ 青森県フェリー埠頭公社
- ・ 株式会社青森冠婚葬祭互助会
- ・ N P O 法人キャリア・カウンセリングサポート咲夢
- ・ 株式会社明治 東北支社
- ・ 青森ガス株式会社
- ・ N P O 法人かなぎ元気倶楽部
- ・ N P O 法人十和田馬主協会
- ・ 六ヶ所原燃 P R センター
- ・ 企業組合あおもり万華堂
- ・ 有限会社十和田乗馬倶楽部
- ・ 青森県介護実習・普及センター
- ・ 弘南鉄道株式会社
- ・ 東北電力株式会社 青森営業所
- ・ 日本銀行青森支店
- ・ 青森総合警備保障株式会社
- ・ 有限会社ティーマックス
- ・ 有限会社津軽ぶどう村
- ・ 五所川原街づくり株式会社
- ・ 東奥信用金庫
- ・ イマジン株式会社
- ・ 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ
- ・ 青森トヨペット株式会社
- ・ みちのく銀行



図 10 展示の様子



図 11 模擬出前授業の様子

(4) ハンドブックの作成による学校・事業所等・推進員に対する周知

「キャリア教育を進めるための出前授業、職場体験活動ハンドブック」（以下、「ハンドブック」という）は、出前授業、職場体験等がより効果的に実施できるよう平成 25 年 3 月に推進本部が作成した。このハンドブックは 2,000 部作成され、県内の小・中学校、高等学校、特別支援学校、登録事業所等、推進員に配付した。

内容としては、出前授業や職場体験を行う際のポイントや留意しておくべき事項を、学校・事業所等それぞれの目線で記載している。(図 12)



図 12 作成したハンドブックの表紙

ハンドブックの内容

目次

- ◎キャリア教育とは何か？
 - ◎学校と地域を結ぶ仕組みづくり
 - ◎学校と地域の連携によるキャリア教育の方法
 - ◎出前授業のポイント
 - ◎職場体験活動のポイント
 - ・職場体験活動の効果
 - ・職場体験活動の基本的な流れ
 - ・事前打合せのチェック事項
 - ・職場体験活動のスケジュール設定のポイント
 - ・職場体験活動の受入れプログラムの詳細
 - ・職場体験活動で生徒に接する際のポイント
 - ・職場体験活動受入れ期間中の対応
 - ◎教育支援活動に関わる企業のメリットは？
 - ◎学校とはこんなところです
 - ◎企業の考えを知りましょう
 - ◎職場体験活動の学校での流れ
- 参考：書式サンプル

(5) ホームページの運営

本事業の内容を県教育委員会のホームページ上に掲載し、下記の情報を広く発信している。(図13)

- ア 青森県教育支援プラットフォームの概要と利用の流れ
- イ 「我が社は学校教育サポーター」事業所一覧
- ウ 各種様式のダウンロード
- エ 学校における出前授業、職場見学、職場体験等の実践例



図13 本事業のホームページ

4 教育支援活動推進員の育成

推進員は学校と地域を結ぶコーディネート機能や、事業所等の新規登録を促す、いわば本事業の推進エンジンとなる存在である。

(1) 推進員の役割

- ア 学校の教育活動における教育支援のニーズの把握
- イ 事業所等が有する教育資源等の掘り起こし
- ウ 学校と事業所等とのコーディネート
- エ その他教育支援活動

表2 推進員の人数

地区	人数(人)
東青	16
西北	8
中南	9
上北	2
下北	9
三八	3
計	47

平成26年1月現在

(2) 推進員に対する会議・研修

- ア 地区協議会、地区連絡協議会
県内6地区毎に実施する会議であり、地区の推進員の他、教育事務所・市町村教育委員会の担当者、各学校の管理職も交えて、地区の実践状況等を協議する場である。各地区で年2～3回開催した。

イ 推進員等ネットワーク会議

県内各地区で活動する推進員が共通理解しておくべき事を確認し、各地区でのコーディネート状況や学校での実践状況について情報交換するための会議である。(図14)

(ア) 日時 平成25年7月24日(水)

10:30～15:00

(イ) 場所 青森県総合社会教育センター
4階 第2教材開発室

(ウ) 対象 県内で活動している推進員等

(エ) 参加者数 30名



図 14 推進員等ネットワーク会議の様子

(ウ) 対象 県内で活動している推進員等
(エ) 参加者数 29 名



図 15 ブラッシュアップ研修会の様子

ウ ブラッシュアップ研修会

県内各地区で活動する推進員のコーディネートスキル等，資質の向上を目的として行う研修会である。平成 25 年度は学校と事業所等の両担当者を招き，実践現場の声を意見交換するパネルディスカッションを行った。（図 15）

(ア) 日時 平成 25 年 10 月 18 日(金)
10:30～15:00

(イ) 場所 青森県総合社会教育センター
2 階 第 1 研修室

5 学校と事業所等とのコーディネート

地域社会と連携して、より充実した学習活動を行うため，様々な支援を求める学校が増えている。出前授業等を行う際，事業所等に依頼したい場合には，推進本部が作成した事業所等のリスト(図 16)から，どのような事業所等がどのような内容のサポートを行ってくれるのかを選ぶことができる。

青森県教育支援プラットフォーム「我が社は学校教育サポーター」一覧

No.	企業名	地区	郵便番号	所在地	電話番号	企業区分	当社ができること	我が社ができる学校サポート				学校 (S) ／ 事務局 (G)
								出前 授業	職場 見学	職場体験 ／ インター ンシップ	その他	
2	医療法人 白鷺会	東青	038-0058	青森市 羽白字沢田5-2	017-788-6688	医療、福祉	職場見学では、看護師を目指したい、医師を目指したい等の質問や医療現場の見学をしてもらいます。職場体験では、看護、介護事務所等の簡単な体験をしてもらいます。		○	○		G
3	有限会社 ディーマックス	東青	030-0843	青森市 浜田2-5-7	017-762-2780	サービス業	出前授業では、グラフィックデザイナー、イラストレーターなどの職業について、実例をもとに講話をしています。職業体験、インターンシップでは、実技指導を現場のデザイナーが行います。(主にPCを使用し高校生対象)	○	○	○		S
4	ホテル青森	東青	030-0812	青森市 堤町1-1-23	017-775-4141	サービス業	お料理と食事を楽しむためのマナー習得のためのお手伝いをします。				○	G

図 16 ホームページで公開している登録事業所等のリスト

学校は依頼したい事業所等が見つかった場合、学校から直接依頼をするか、推進本部や地区協議会（以下、「事務局」という）経由で依頼するかを確認する。（図 16 右端列、「S」が学校直接可、「G」が事務局経由を意味する）

事務局経由の場合は、学校から事務局に対し「紹介連絡票」（図 17）を学校が実施する日の 2 ヶ月前までに提出してもらい（事業所等の日程調整のため）、交通費等の有無を確認する。実施可能となった場合は、その後、学校と事業所等が直接やりとりできるように橋渡しをする。こういった「コーディネート」、「中間支援」業務により、学校や事業所等の双方の連絡・調整に要する負担が軽減され、両者が円滑にその取組を実施することができる。

FAX送信票	
※送信票は不要です。このまま、お送りください。	
送信先：青森県総合社会教育センター 教育活動支援課 FAX：017-739-1279 TEL：017-739-1270 E-mail：E-SHACYO@pref.aomori.jp	
青森県教育支援プラットフォーム事務局 宛	
平成25年 月 日	
「我が社は学校教育サポーター」紹介連絡票	
以下のとおり「学校教育サポーター」の紹介を依頼したいので、連絡票を送付します。	
1	学校名
2	代表者・職氏名
3	依頼先（住所）
4	依頼先（住所）
5	依頼先（住所）
6	依頼先（住所）
7	依頼先（住所）
8	依頼先（住所）
(1)	依頼先（住所）
(2)	依頼先（住所）
(3)	依頼先（住所）
(4)	依頼先（住所）
(5)	依頼先（住所）
(6)	依頼先（住所）
(7)	依頼先（住所）
(8)	依頼先（住所）
(9)	依頼先（住所）
(10)	依頼先（住所）
(11)	依頼先（住所）
(12)	依頼先（住所）
(13)	依頼先（住所）
(14)	依頼先（住所）
(15)	依頼先（住所）
(16)	依頼先（住所）
(17)	依頼先（住所）
(18)	依頼先（住所）
(19)	依頼先（住所）
(20)	依頼先（住所）
(21)	依頼先（住所）
(22)	依頼先（住所）
(23)	依頼先（住所）
(24)	依頼先（住所）
(25)	依頼先（住所）
(26)	依頼先（住所）
(27)	依頼先（住所）
(28)	依頼先（住所）
(29)	依頼先（住所）
(30)	依頼先（住所）
(31)	依頼先（住所）
(32)	依頼先（住所）
(33)	依頼先（住所）
(34)	依頼先（住所）
(35)	依頼先（住所）
(36)	依頼先（住所）
(37)	依頼先（住所）
(38)	依頼先（住所）
(39)	依頼先（住所）
(40)	依頼先（住所）
(41)	依頼先（住所）
(42)	依頼先（住所）
(43)	依頼先（住所）
(44)	依頼先（住所）
(45)	依頼先（住所）
(46)	依頼先（住所）
(47)	依頼先（住所）
(48)	依頼先（住所）
(49)	依頼先（住所）
(50)	依頼先（住所）
(51)	依頼先（住所）
(52)	依頼先（住所）
(53)	依頼先（住所）
(54)	依頼先（住所）
(55)	依頼先（住所）
(56)	依頼先（住所）
(57)	依頼先（住所）
(58)	依頼先（住所）
(59)	依頼先（住所）
(60)	依頼先（住所）
(61)	依頼先（住所）
(62)	依頼先（住所）
(63)	依頼先（住所）
(64)	依頼先（住所）
(65)	依頼先（住所）
(66)	依頼先（住所）
(67)	依頼先（住所）
(68)	依頼先（住所）
(69)	依頼先（住所）
(70)	依頼先（住所）
(71)	依頼先（住所）
(72)	依頼先（住所）
(73)	依頼先（住所）
(74)	依頼先（住所）
(75)	依頼先（住所）
(76)	依頼先（住所）
(77)	依頼先（住所）
(78)	依頼先（住所）
(79)	依頼先（住所）
(80)	依頼先（住所）
(81)	依頼先（住所）
(82)	依頼先（住所）
(83)	依頼先（住所）
(84)	依頼先（住所）
(85)	依頼先（住所）
(86)	依頼先（住所）
(87)	依頼先（住所）
(88)	依頼先（住所）
(89)	依頼先（住所）
(90)	依頼先（住所）
(91)	依頼先（住所）
(92)	依頼先（住所）
(93)	依頼先（住所）
(94)	依頼先（住所）
(95)	依頼先（住所）
(96)	依頼先（住所）
(97)	依頼先（住所）
(98)	依頼先（住所）
(99)	依頼先（住所）
(100)	依頼先（住所）

図 17 「紹介連絡票」の様式

推進本部におけるコーディネート数を平成 24 年度と平成 25 年度の 10 月末日現在で比較すると、平成 24 年度で 22 校（47 事業所）、平成 25 年度で 40 校（97 事業所）と、2 年目には倍増していることから、本事業が学校に対して徐々に浸透してきていると考えられる。

コーディネート状況を校種別に見ると（図 18）、中学校は出前授業・職場体験両方の依頼が多く、結果としてコーディネートの件数が最も多い 14 校という結果となっている。小学校からは出前授業、高校からは職場体験の依頼が多数を占め、この結果は、先に述べた「キャリア教育に関する学校のニーズ調査」の校種ごとのニーズにマッチングしている。

今年度の特徴としては、平成 24 年度は高校からの依頼が 4 校しか無かったが、平成 25 年度は 11 校と 3 倍近くに増えている。これらの高校はすべて普通高校であった。

国が策定した第 2 期教育振興基本計画（平成 25～29 年度）の中では「特に、高等学校普通科におけるキャリア教育を推進する」とされているが、このようなコーディネートの現状からも、普通高校からのキャリア教育に対するニーズに答えていく必要がある。

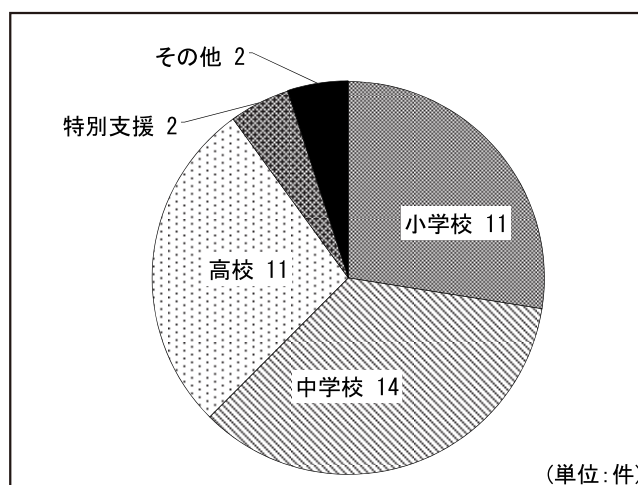


図 18 校種別のコーディネート数

コーディネート状況を実施形態別に見てみると(図 19), 出前授業が半数を占め, 次いで職場体験, 職場見学の順になっている。

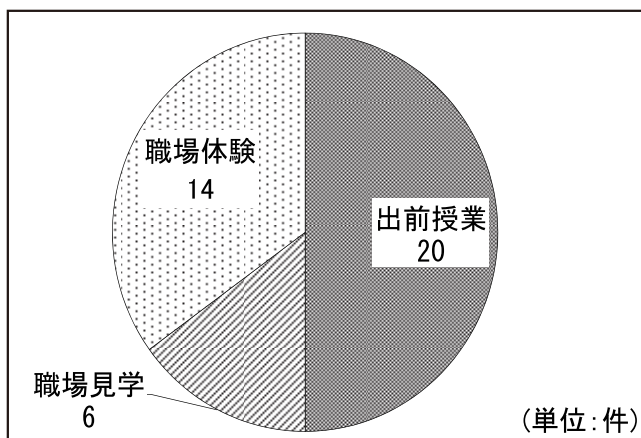


図 19 実施形態別のコーディネート数

これらのコーディネート依頼は事務局(推進本部経由)の件数であり, これに学校が直接連絡している件数を加えると, 実際にはさらに多くの学校が活用していると推測される。

推進本部として, コーディネートを多数行ってきたが, それによって実現した学校での実践の様子を一例として以下に紹介する。(図 20~22)



図 20 小学生に対する出前授業の様子



図 21 中学生に対する出前授業の様子



図 22 中学生が行う職場体験の様子

子どもたちの感想

小学生

ペットトレーナーの方のお話を聞き, すごく興味がわき, 「働きたい!」と思った。

中学生

髪を切る簡単な仕事だと思っていたのが, 実は大変な仕事だということが分かった。また, 大変じゃない仕事などないことも分かった。

高校生

車は 200~300 万円もするので, お客様との信頼関係がないと買ってもらえない。信頼を得るには, 約束を守る, 嘘をつかない, しっかり謝るの三つが大事。

教職員の感想

- ・ 職業を現実的なものとして捉えることができた。
- ・ 地域の人材が持つ技術に触れたり、地域の名産・特産物を作ってみたりすることで、ふるさとの素晴らしさ、地域の人たちのすごさを知ることができた。
- ・ 児童は生き方も学ぶことができるとともに、感謝の心や地域に愛着を持つ事等たくさんの事を学びとっている。

事業所等の感想

- ・ 従業員が子どもたちと接することにより、現代の子どもたちの実情を知ることができ、視野が広がった。
- ・ 人財育成を 20～30 年スパンで取り組むことはとても大切である。
- ・ 若い世代に「生き方」という選択肢を与える機会を設けてやるのが大人の役目であり、それが個性を伸ばすことにもつながる。

これらの感想からも地域と連携した学校の取組は、子どもたちに対して職業に対する理解以外にも、発達段階によっては情動的・道徳的な教育効果や社会人としての在り方、ふるさとに誇りをもつことや地域を再発見することにもつながっている。

IV まとめ

平成 25 年 6 月 14 日に策定された第 2 期教育振興基本計画（平成 25～29 年度）の中では「地域におけるキャリア教育支援のための協議会の設置促進等を通じ、職場体験活動・インターンシップ等の体験活動や外部人材の活用など地域・社会や産業界等と連携・協働した取組を推進する」、「『学校が望む支援』と『地域・社会や産業界等が提供できる支援』とのマッチングの促進などの取組を推進する」と提言されている。

また、本県でも平成 26 年 1 月 8 日に策定された、青森県教育振興基本計画（平成 26～30 年度）の中で、「夢や志を持ち、創造力豊かなたくましい人づくり」のために「地域の企業・NPO などの関係機関と連携・協力し、キャリア教育を支援するための仕組みづくり、人づくりを進める」とされている。

この 2 年間の本事業の取組により、学校が事業所等と連携してキャリア教育を行うための仕組みづくりそのものは、ほぼ整備されたと言ってもよい。本事業は今年度で終期を迎えるが 2 年間の本事業の成果である、800 を超える登録事業所等と中間支援体制により、国や県の基本計画の基で、この仕組みは引き続き活用されていくはずである。

今後、学校・事業所等・中間支援組織というそれぞれの車輪がバランスよく機能することで、「地域ぐるみで子どもを育む社会」実現の一助となることを期待したい。

＜引用・参考文献＞

- ・ 中央教育審議会(1999)『今後の初等中等教育と高等教育の接続の改善について（答申）』
- ・ 県生涯学習課・県人づくり戦略チーム(2009)『キャリア教育に関する学校のニーズ調査』
- ・ 第 9 期青森県生涯学習審議会(2010)
- ・ 中央教育審議会(2011)『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）』
- ・ 青森県教育支援プラットフォーム調査研究委員会(2012)『調査研究報告書』
- ・ 青森県教育委員会『青森県教育委員会キャリア教育の指針』(2012)
- ・ 株式会社バンダイ バンダイアンケートレポート Vol.208(2013)『将来なりたいものに関する意識調査』
<http://www.bandai.co.jp/kodomo/pdf/question208.pdf>
- ・ 第 2 期教育振興基本計画(2013)
- ・ 青森県教育振興基本計画(2014)

家庭教育支援団体における活動内容の実態に関する調査研究

－青森県内で活動している家庭教育支援団体を対象に－

教育活動支援課 指導主事 松 倉 良 子

要 旨

青森県内で活動している家庭教育支援団体（以下、「支援団体」という）・子育て支援サークル（以下「サークル」という）等の運営方法や活動の現状と課題について把握するとともに、県教育委員会主催の研修講座への希望調査を行った。また、それぞれの支援団体の他の機関や団体との連携の現状と課題についても把握し、今後の県教育委員会の家庭教育支援事業に方向性を明らかにするため調査・分析を行った。

キーワード：家庭教育支援団体，メンタルケア，連携，コーディネーター

目 次

I	主題設定の理由	31
II	仮説	32
III	調査方法	32
IV	調査の実際	33
V	考察	41
VI	仮説の検証	43
VII	まとめ	44

I 主題設定の理由

国や県の調査から、子育て家庭の課題は、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育

てを学び、助け合う機会の減少などが指摘されている。

そこで、家庭を地域の人みんなで支えていくためにどうしたらいいのかを考え、その体制を整えていくため、青森県では家庭教育支援者（以下、「支

援者」という)の育成を行っている。

県内には、育成された支援者をはじめ、様々な家庭教育支援の団体・サークルがある。

しかし、それらの団体・サークルは具体的にどのような経緯で団体を作るに至ったのか、また、地域住民のニーズをどのように捉え活動しているのか、さらには、活動の課題は何なのかをという実態を把握しきれていない。そこで、支援団体の活動実態を把握する実証的研究をすることで、今後の家庭教育支援事業に活かし、より活発で地域の家庭教育支援につながるような講座を開くために、調査を実施した。

なお、調査結果については、今後の家庭教育支援事業に活かしていく予定である。

II 仮説

家庭での教育を支援するために、県や市町村をはじめ団体・サークルが家庭教育支援事業を実施しているが、子育てに不安を持つ親に対して適切なサポートができていないか、検証する必要がある。

そこで本研究では、支援団体の活動に絞って、以下の2つの仮説を立てた。

- 1 地域社会における保護者の孤立感や、悩みを抱えた保護者へのメンタルケアなどの個々の保護者が持つ課題に対して、十分対応していないのではないか。
- 2 保護者の孤立感の解消を目指す地域の家庭教育支援のリーダーとしての活動が、他の機関と連携せず閉鎖的になっているのではないか。

III 調査方法

1 対象

青森県内の平成23年度「子育てサークルリスト」を元に、保育園等に設置されていない支援団体から74団体を抽出

2 回収率

71.9% (41団体/57団体)

送付団体：72団体 (休止など15団体)

活動団体：57団体 (休止など15団体を除く)

回 答：41団体

未 回 答：16団体

3 サンプル数

回答団体：41団体

4 調査票

以下の4つを柱として質問項目を設定する。

- (1) 団体の概要
- (2) 団体の活動内容
- (3) 県教委主催の講座
- (4) 他との連携

IV 調査の実際

1 団体の概要

(1) 発足年度

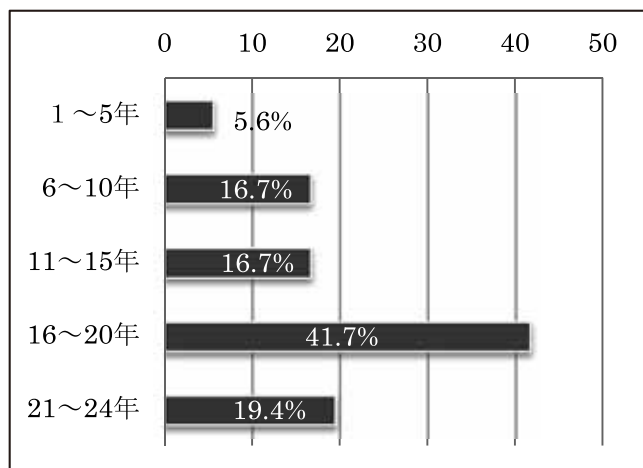


図 1－(1) 発足年度について（平成～）

現在活動している団体は、その多くが平成 16 年から 20 年度の間に作られている。平成 16 年度以降では、合わせて 61.1%の団体が作られている。

(2) メンバー数

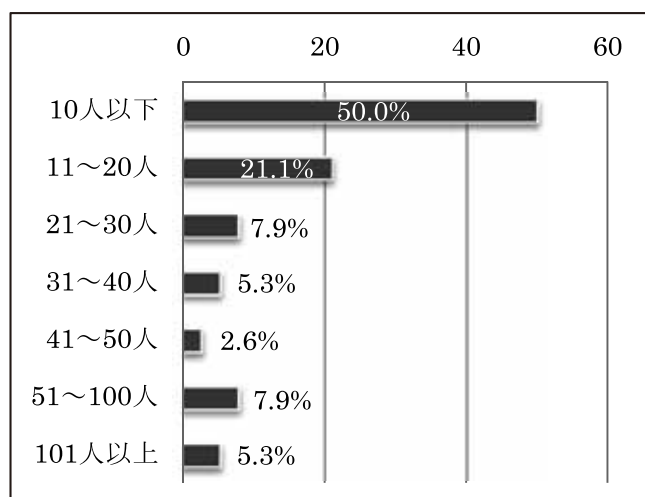


図 1－(2) メンバー数について

団体の半数が 10 人以下で活動している。

(3) 男女の人数の割合

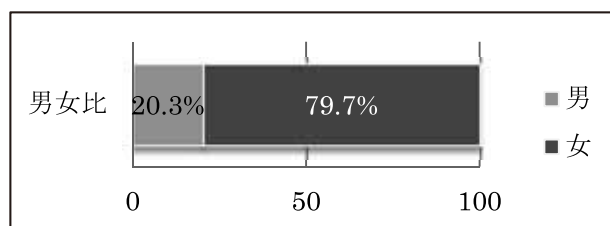


図 1－(3) 男女の人数の割合

団体で活動しているメンバーを男女比で見ると、約 2 割が男性で、約 8 割が女性である。

(4) 年齢構成の割合

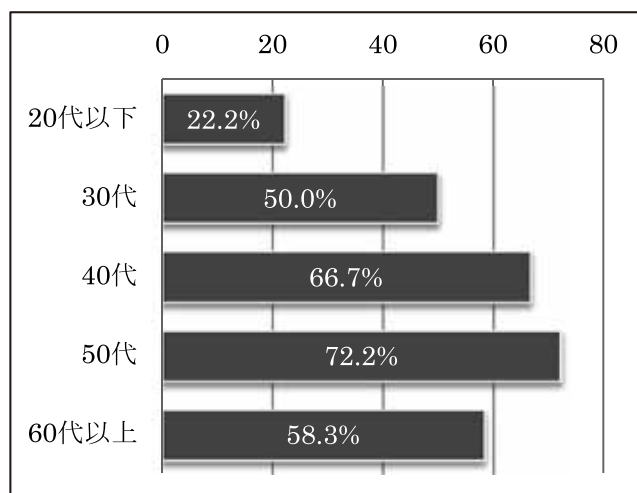


図 1－(4) 年齢構成の割合

年齢構成を見ると、30 代から 40 代、50 代になるに従って割合が高くなり、50 代が最も多い。

(5) 団体・チームの活動拠点（場所）

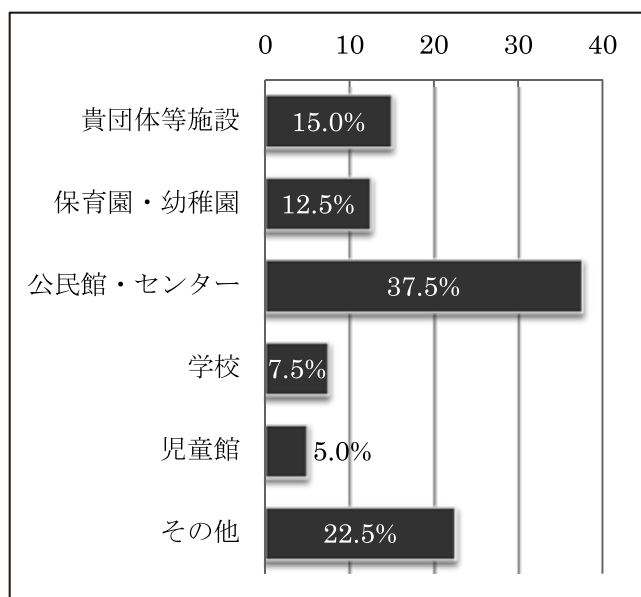


図 1 - (5) 団体・チームの活動拠点

活動拠点は、「公民館・センター」で活動している団体が最も多い。

(6) 団体の発足のきっかけ

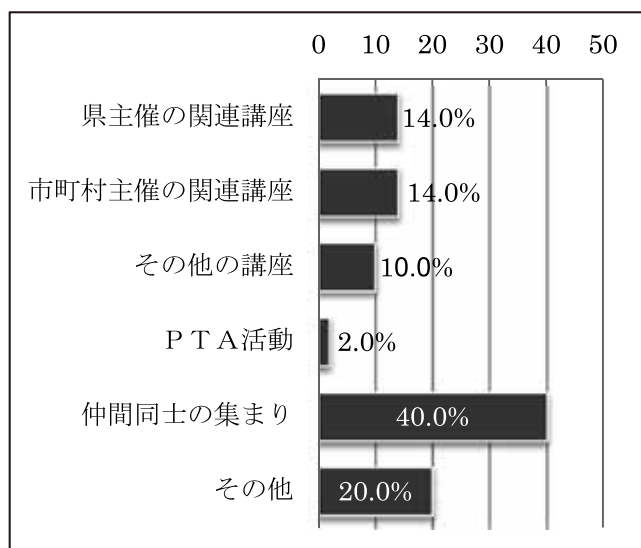


図 1 - (6) 団体発足のきっかけ

団体発足のきっかけは、「仲間同士の集まり」の中から団体を作っている。また、県や市町村などの関連講座等を通じて団体を作った団体が約 4 割（38.0%）あった。

(7) メンバーを集めた方法

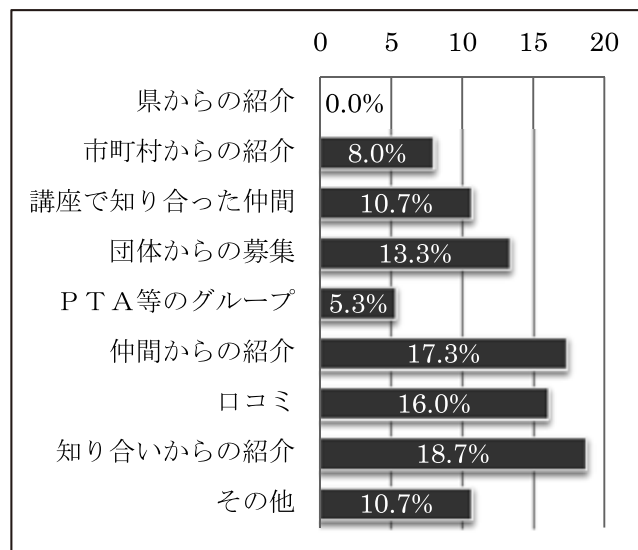


図 1 - (7) メンバーを集めた方法

団体のメンバーを集めた方法は、「知り合いからの紹介」が最も多く、次いで「仲間からの紹介」、「口コミ」と続いた。

(8) メンバーとの連絡手段

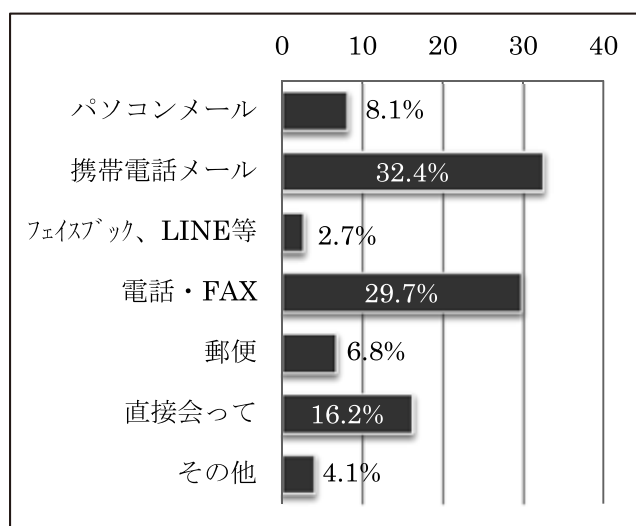


図 1 - (8) メンバーとの連絡手段

団体のメンバーとの連絡手段は、携帯電話メールが最も多く、電話・FAXと合わせると 62.1% になる。

（９）支援団体を作った成果

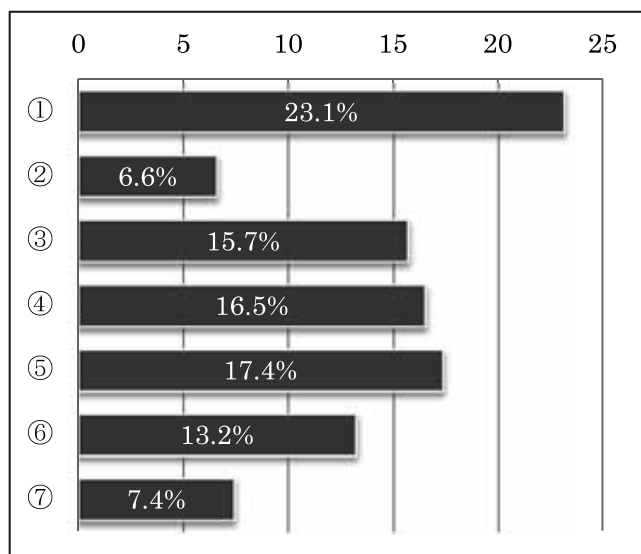


図１－（９）支援団体を作った成果

- ①地域の人とつながった
- ②地域のことがよくわかった
- ③仲間が増えた
- ④生き甲斐ややりがいを感じる
- ⑤自分たちの活動が認められた
- ⑥様々な知識を得られる
- ⑦その他

支援団体を作った成果として、「地域の人とつながった」団体が最も多かった。その他の欄の中にも、「小さなことでも話し合える居場所になっている」と答えた団体もあった。

２ 団体の活動内容について

（１）団体の活動の対象者

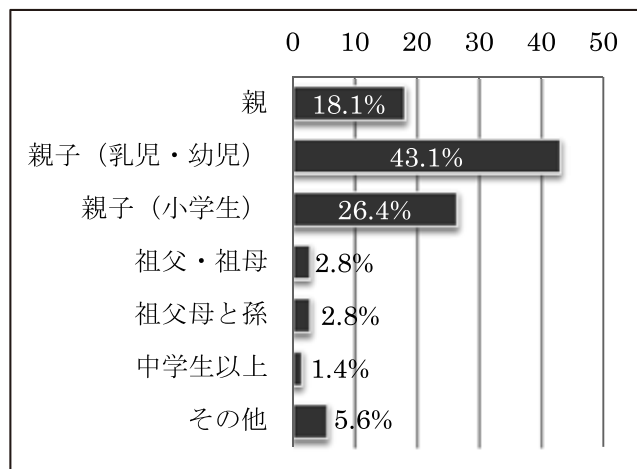


図２－（１）活動の対象者

団体の活動の対象者は乳幼児の親子が最も多く、次いで小学生の親子が多い。

（２）活動頻度

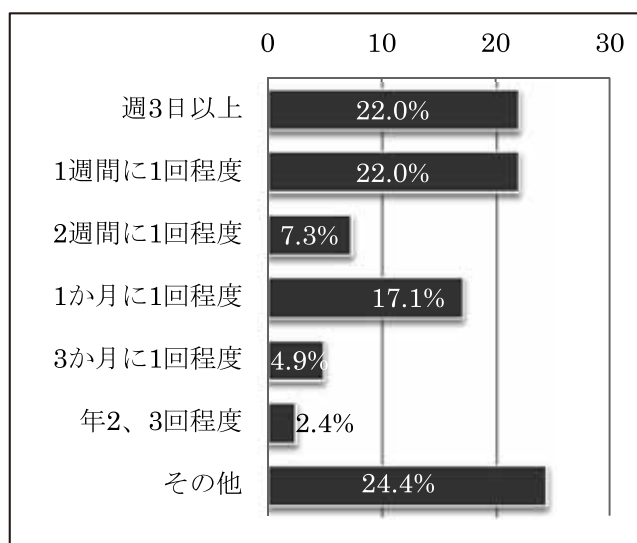


図２－（２）活動頻度

「週3日以上」や「1週間に1回程度」と「1週間に1回以上」活動している団体が合わせて44%を占めている。

（３）重点的に進めている業務

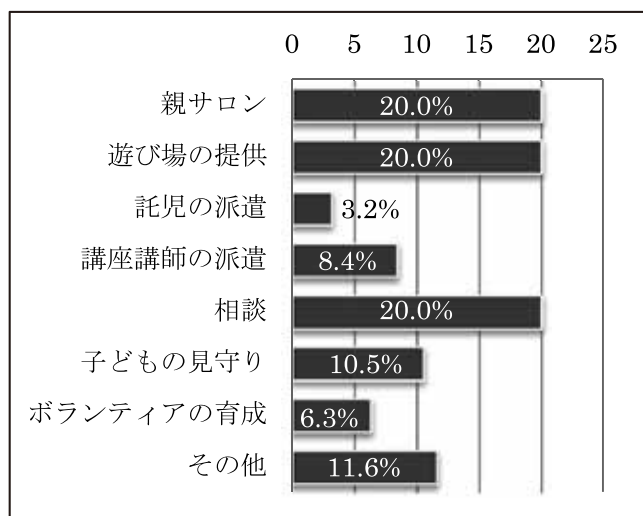


図２－（３）重点的に進めている業務

重点的に進めている業務は、「親サロン」や「相談」、「遊び場の提供」が、それぞれ 20.0% あった。

（４）重点的に進めている講座分野

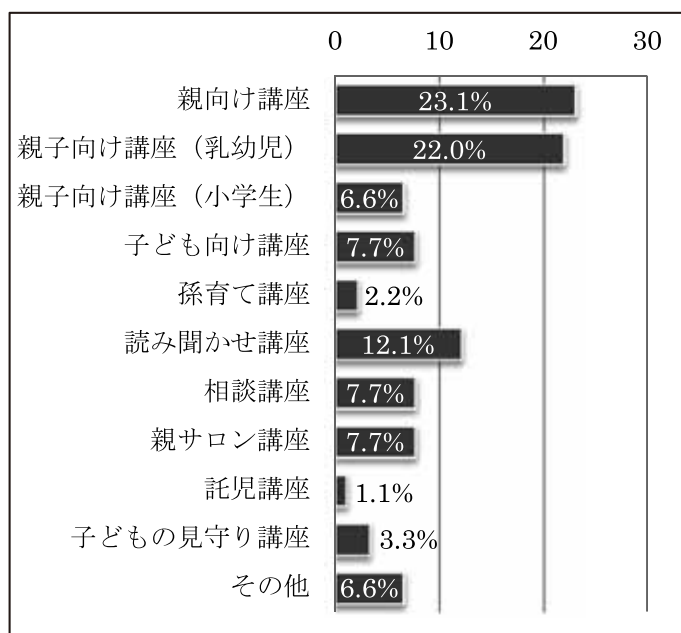


図２－（４）重点的に進めている講座分野

重点的に進めている講座分野は、親向け講座が 23.1% と最も多く、乳幼児を対象にした親子向け講座と合わせると 45.1% あった。

（５）活動の広報の方法

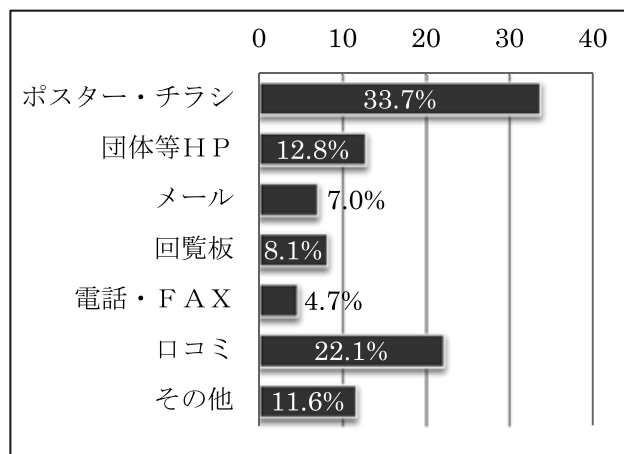


図２－（５）活動（事業）の広報の方法

活動の広報の方法は「ポスター・チラシ」が 33.7% と最も多く、次いで「口コミ」の 22.1% と合わせると半数以上になった。

（６）実施の成果

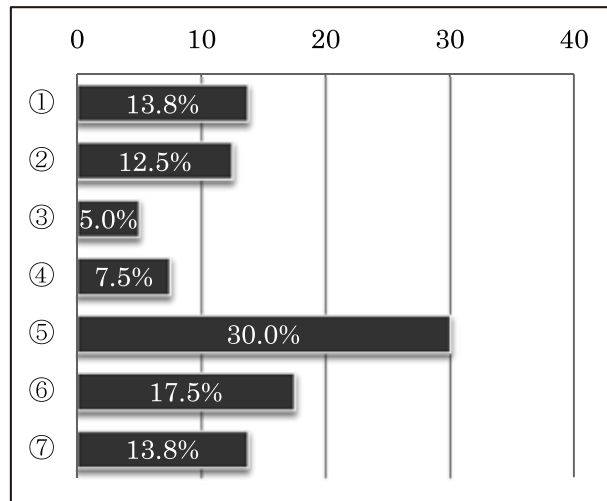


図２－（６）実施の成果

- ① 地域の人々の対応が良くなった
- ② 地域活動（行事）が盛んになった
- ③ 地域の課題を解決することにつながった
- ④ 子育てサークルができた
- ⑤ 相談を持ちかけられるようになった
- ⑥ 地域で子どもを育てる雰囲気が広がった
- ⑦ その他

活動実施の成果は、「相談を持ちかけられるようになった」が最も多く、次いで「地域で子どもを育てる雰囲気が広がった」が多い。

(7) 実施上の課題

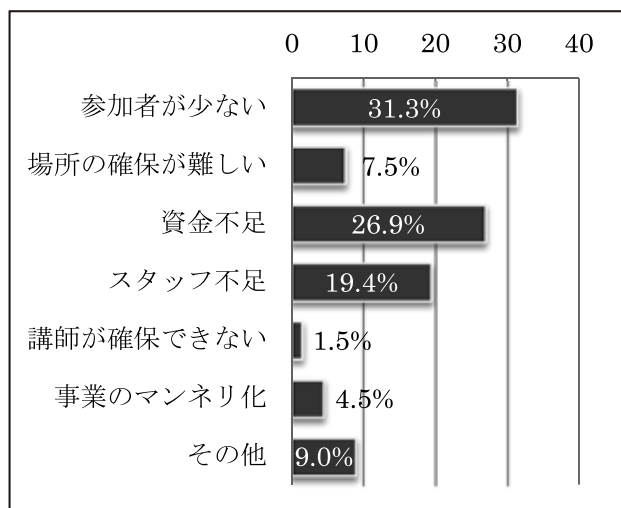


図2－(7) 実施上の課題

活動実施上の課題は、「参加者が少ない」が最も多く、次いで「資金不足」，「スタッフ不足」が続いた。

3 今後の県教委主催講座の希望調査

(1) 講座開催希望の曜日

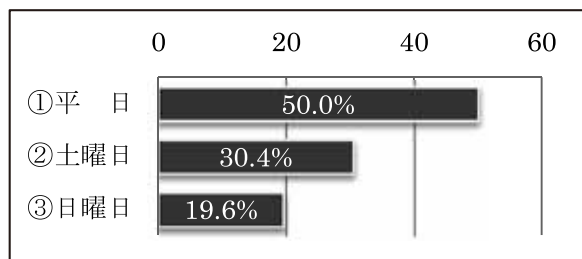


図3－(1) 受講しやすい曜日

半数が平日を希望している。

(2) 学びたい内容

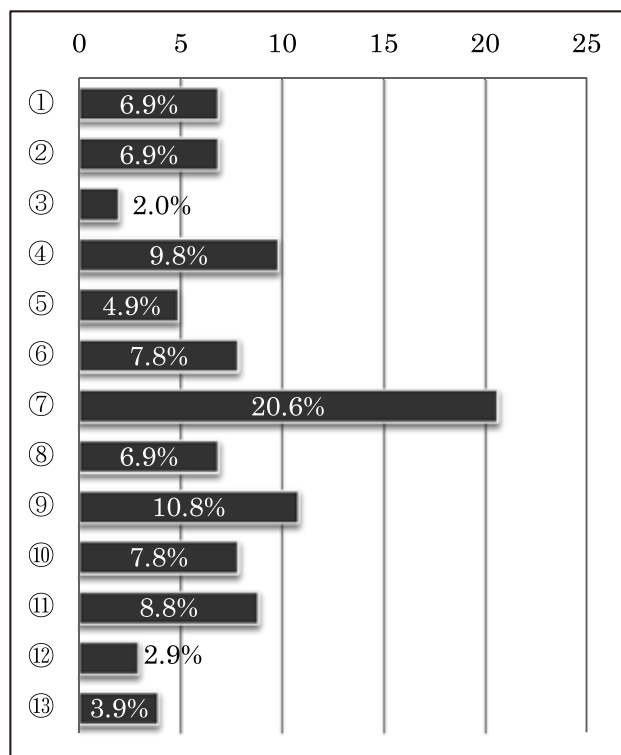


図3－(2) 学びたい内容

- ①講座計画の作り方（企画）
- ②講座の進め方（運営）
- ③他団体・チームの取組事例
- ④他団体・チームとの連携に係る研修及び情報交換会
- ⑤リーダーとしての資質
- ⑥周知に関わるポスター・チラシの作り方
- ⑦親や子どもへのメンタルケア研修
- ⑧男性の子育て研修
- ⑨孫育て研修
- ⑩読み聞かせに係る指導研修
- ⑪他団体・チームとのネットワークづくり研修
- ⑫特になし
- ⑬その他

県主催の講座で学びたい内容は、「親や子どもへのメンタルケア研修」が最も多い。次いで「孫育て研修」，「他団体・チームとの連携にかかる研修及び情報交換会」と続いた。

(3) 今後、県教育委員会に希望する講座

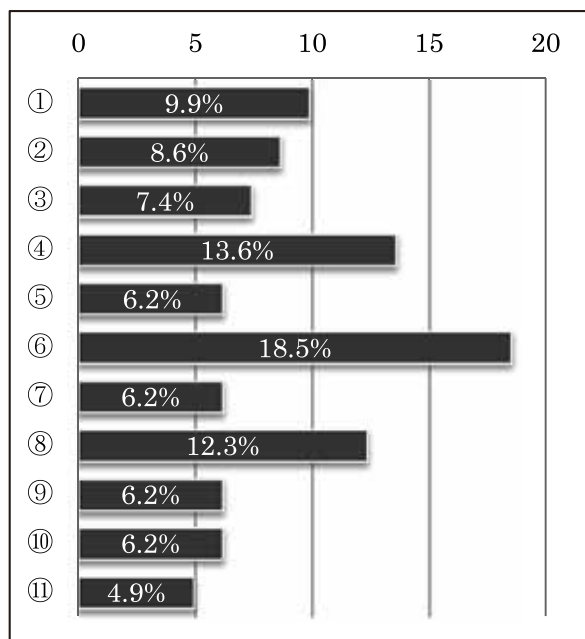


図3－(3) 今後、県教育委員会に希望する講座
(家庭教育支援事業)

- ① 県域でのリーダー研修会 (学習会)
 - ② 県域での家庭教育支援者対象研修会 (学習会)
 - ③ 県域での各地区の取組事例紹介
 - ④ 県域での情報交換会
 - ⑤ 各地区でのリーダー研修会 (学習会)
 - ⑥ 各地区での家庭教育支援者対象研修会 (学習会)
 - ⑦ 各地区での地区の取組事例紹介
 - ⑧ 各地区での情報交換会
 - ⑨ 市町村域でのモデル講座
 - ⑩ 特になし
 - ⑪ その他
- ※各地区：東青・西北・中南・上北・下北・三八

今後、県教育委員会に希望する講座は、「各地区での家庭教育支援者対象研修会 (学習会)」が最も多く、次いで、「県域での情報交換会」や「各地区での情報交換会」が続いた。

4 他との連携について

(1) 連携の有無

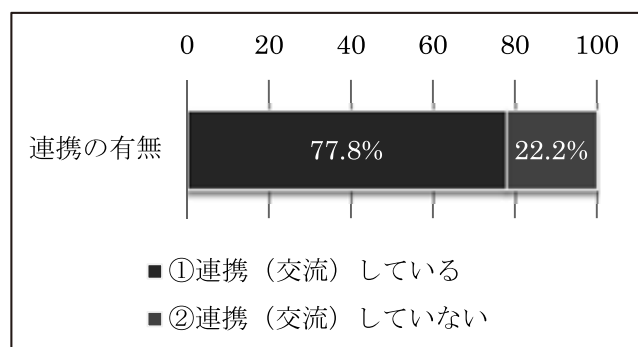


図4－(1) 連携の有無

約8割が他の機関と連携して活動している。

(2) ①連携している団体の連携先

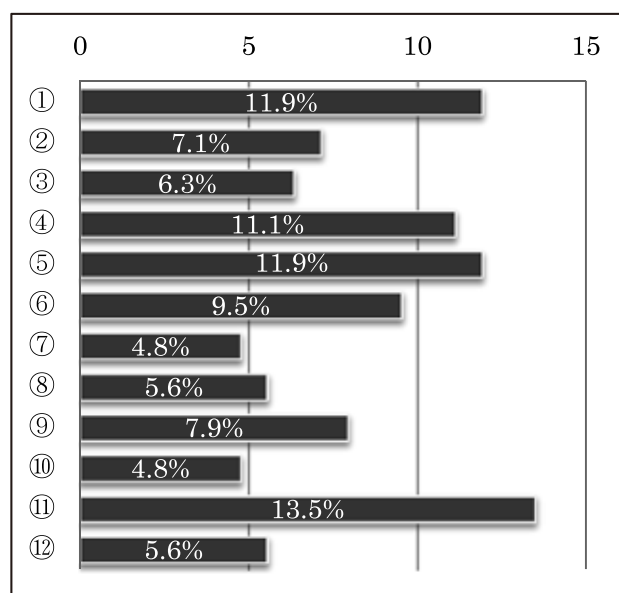


図4－(2) ①連携先

- ①市町村教育委員会
- ②市町村長部局
- ③社会福祉協議会
- ④公民館・市民センター
- ⑤保育園・幼稚園
- ⑥学校
- ⑦PTA
- ⑧児童館
- ⑨他の家庭教育支援団体
- ⑩他の活動団体（家庭教育支援団体を除く）
- ⑪子育て支援センター
- ⑫その他

連携先は、「子育て支援センター」が最も多く、次いで、「市町村教育委員会」，「保育園・幼稚園」，「公民館・市民センター」が続いた。

（２）－② 連携していると団体の連携による効果

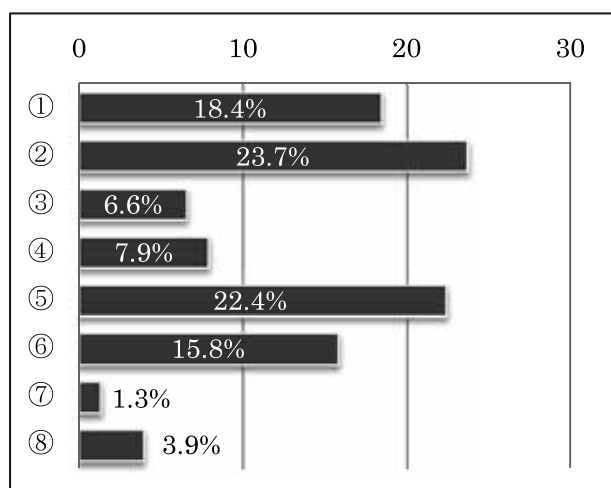


図４－（２）－②連携による効果

- ①事業の計画や展開が容易にできた
- ②他団体や他地域の情報がわかった
- ③活動資金が増え、大きな活動が容易となった
- ④研修の幅が広がった
- ⑤広報の範囲が広まった
- ⑥開催場所の確保が容易になった
- ⑦特にない
- ⑧その他

連携の効果については、「他団体や他地域の情報がわかった」が最も多く、次いで「広報の範囲が広まった」「事業の計画や展開が容易にできた」が続いた。

（２）－③ 連携している団体の連携により困った点（不都合が生じたこと）

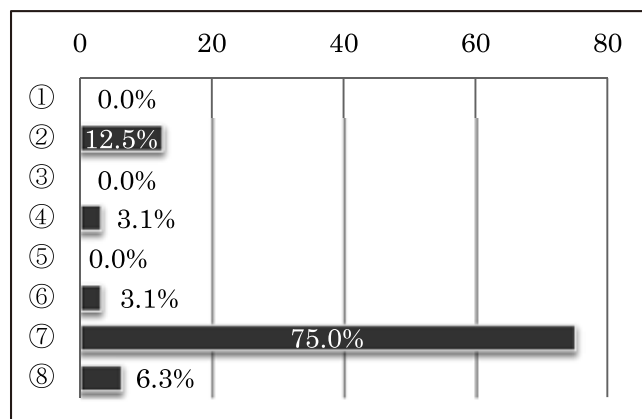


図４－（２）－③連携により困った点

- ①お互いの方針が合わなかった時があった
- ②日程が合わない
- ③会議や打合せが増え、意見がまとまらない
- ④お互いをまとめる人材がいない
- ⑤打合せ場所が遠くなった
- ⑥お金がかかるようになった
- ⑦不都合はない
- ⑧その他

連携による不都合は、「ない」と答えた団体が75.0%あった。

(2) - ④ 連携している団体の、今後、希望する連携先

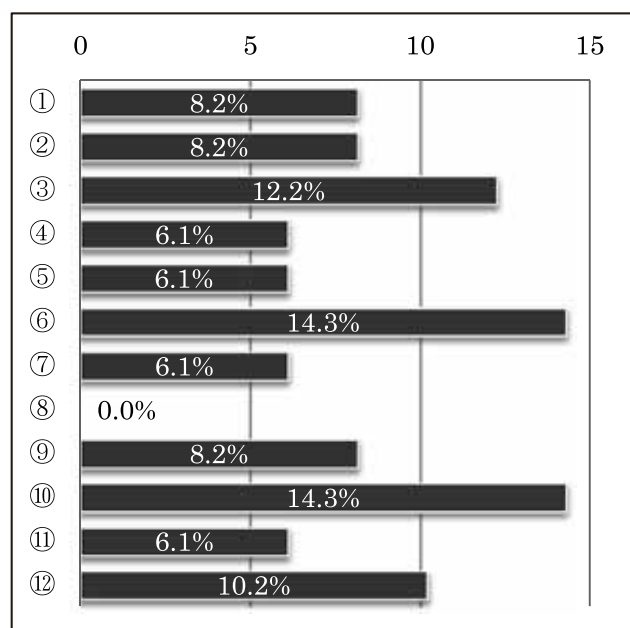


図 4 - (2) - ④ 今後、希望する連携先

- ① 市町村教育委員会
- ② 市町村長部局
- ③ 社会福祉協議会
- ④ 公民館・市民センター
- ⑤ 保育園・幼稚園
- ⑥ 学校 ⑦ P T A
- ⑧ 児童館
- ⑨ 他の家庭教育支援団体
- ⑩ 他の活動団体（家庭教育支援団体を除く）
- ⑪ 子育て支援センター
- ⑫ その他

今後、連携したい先として最も多かったのが「学校」と「他の活動団体（家庭教育支援団体を除く）」がそれぞれ 14.3% あった。

(3) - ① 連携していない団体の連携しない理由

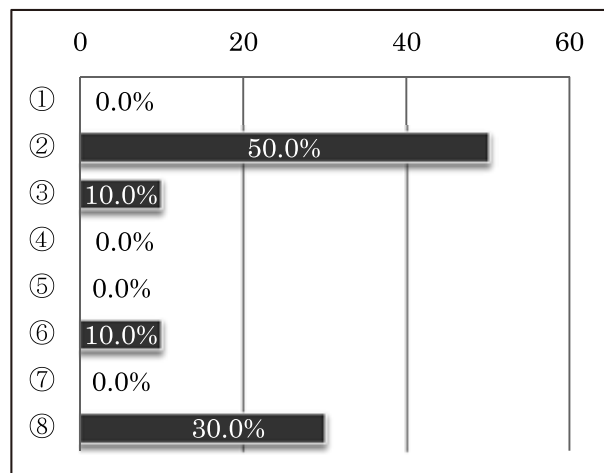


図 4 - (3) - ① 連携しない理由

- ① お互いの方針が合わない
- ② お互いをまとめる人材がない
- ③ 日程が合わない
- ④ 会議や打合せが増え、意見がまとまらない
- ⑤ 打合せ場所がない（遠くなる）
- ⑥ お金がかかる
- ⑦ 自分たちの団体だけでやりたい
- ⑧ その他

連携しない理由として、半数が「お互いをまとめる人材がない」をあげた。

(3) - ② 連携していない団体の連携に必要なこと

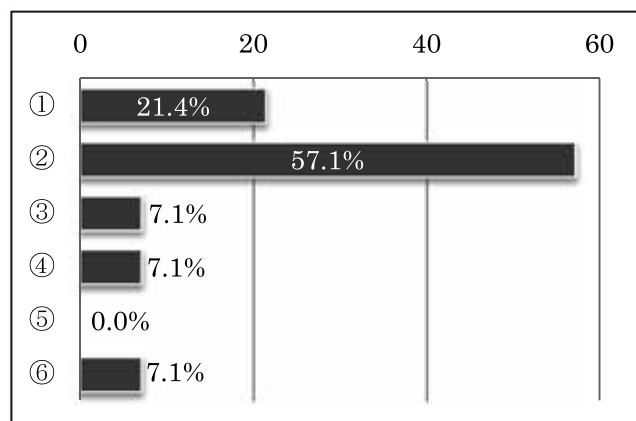


図 4 - (3) - ② 連携に必要なこと

- ①相手の運営方針等の情報が必要である
- ②コーディネーター（両方をつなぐ役）が必要である
- ③拠点（場所）が必要である
- ④資金が必要である
- ⑤特になし
- ⑥その他

連携をしていない団体が連携に必要なこととして、「コーディネーター（両方を繋ぐ役）が必要である」をあげている団体が最も多い。

（３）－③ 連携していない団体が、今後、希望する連携先

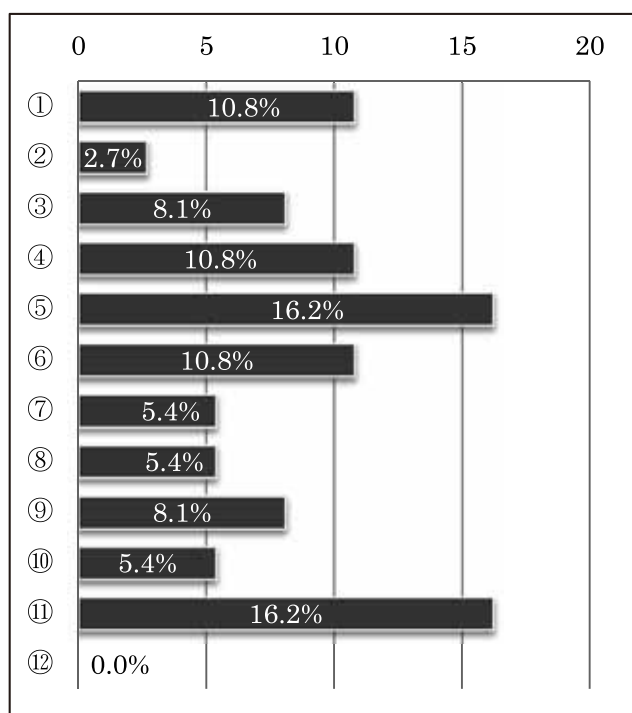


図４－（３）－③ 今後、希望する連携先

- ①市町村教育委員会
- ②市町村長部局（児童福祉関係）
- ③社会福祉協議会
- ④公民館・市民センター
- ⑤保育園・幼稚園
- ⑥学校
- ⑦ P T A
- ⑧児童館
- ⑨他の家庭教育支援団体
- ⑩他の活動団体（家庭教育支援団体を除く）
- ⑪子育て支援センター
- ⑫その他

連携していない団体が今後希望する連携先は、「保育園・幼稚園」，「子育て支援センター」が最も多く、次いで「市町村教育委員会」，「公民館・市民センター」，「学校」と続いた。

V 考察

１ 団体のプロフィール及び団体運営方法について

県内各支援団体のプロフィールをまとめ、現在活動している支援団体のうち、平成 16 年度から 20 年度に発足した団体が 4 割、平成 16 年度以降では約 6 割の団体に及んでいる。また、メンバー数は、10 人以下や 11～20 人の少人数で運営しているところが多く、男女の割合は 8 割が女性を占める。年齢構成は 50 代が最も多く、子育てが一段落した世代が支援者として活動しているものと思われる。また、40 代、30 代も比較的多く活動しており、子育てをしながら支援団体の活動をしている世代も多くいるものと思われる。主な活動拠点は、「公民館・センター」が最も多く、地域の公共施設を活用していることがわかる。

青森県総合社会教育センターでは、この 10 年で「家庭教育インストラクター養成講座」，「家庭教育支援者ネットワーク形成講座」，「家庭教育次世代応援セミナー」，「絆でつながる家庭教育支援セミナー」など家庭教育支援事業を行ってきた。これらの養成事業と、現在活動している支援団体の発足年度が、ほぼ一致することから、当センターの講座により養成された支援者なども多いと考えられる。

団体の発足のきっかけは、県や市町村主催講座や民間の講座を通して作られた団体もあるが、最も多いのは、「仲間同士の集まり」である。そのため、団体のメンバーも「知り合いからの紹介」や「仲間からの紹介」，「口コミ」

などで、集まっていることがわかる。県内の家庭教育支援団体の人数が少ないのも、こういった「仲間同士の集まり」によって集まっている団体が多いためであると思われる。

そのような、家庭教育支援団体を作ったの成果は、「地域の人とつながった」という回答が最も多い。子育て世代の居場所を作り、保護者の孤立感を緩和し、悩みを抱えた保護者の声を聞くなどの活動が喜ばれることで、やりがいを感じているものと思われる。

では、なぜそれぞれの団体の人数が発足以降増えていかないのか。それは、「仲間同士の集まり」からスタートしているからであろう。つまり、気の合う仲間同士の緩やかな連帯によって活動を行っているところが多く、発足時は仲間を増やす必要性をさほど考えていない状況であろうと思われる。

しかし、潜在的に支援者としての力をもっている、集う仲間が周りにいない人にとっては、活動したくても支援者になっていけないのではないか。そう考えると、もう少し活動の幅を広げてもいいのではないかと考える。その際、地域や団体、人をつなぐ働きかけが必要になる。そのためにも、地域や団体、人を繋ぐコーディネーターが必要だと思われる。

2 団体の活動（事業）内容及び運営上の課題について

団体の活動（事業）のほとんどは、「親」や「親子（乳児・幼児・小学生）」を対象に、ほぼ毎週、多いところでは週3日以上と頻繁に活動している。主な業務内容は、「親サロン」や「相談」等の親が話をできる場の提供や、子ども対象の「遊び場の提供」等となっており、日常的な活動が多い。それに伴って、講座分野でも「親向け講座」や「親子向け講座（乳幼児）」を実施しているところが多いようである。

青森県の「家庭教育支援施策に関する実態調

査報告書」で家庭教育に関する地域課題を解決するために必要な事業は、「親（子）と地域とのつながりをつくるような事業である」との報告がある。これは、本調査結果と一致しており、県内の家庭教育支援団体は、地域の家庭における課題を的確に捉え、事業をすすめているものと思われる。そのため、日常的な活動が子育て世代の孤立感や悩みの解消のきっかけになっているものと思われる。

活動（事業）実施の成果としては、「相談を持ちかけられるようになった」が最も多い。次いで「地域で子どもを育てる雰囲気広がった」等、地域との関係がよくなったことをあげる回答が多かった。これは、「ポスター・チラシ」で、広く地域に周知活動を行いつつ「親サロン」や「相談」等の頻繁な業務を続けることによって、団体の活動が地域に浸透していったものと思われる。

一方、課題としては、「参加者が少ない」が多く、併せて「資金不足」や「スタッフ不足」があげられた。この原因としては、以下の3点が考えられる。

（1）地域ニーズの把握

地域の子育て世代が何を学びたいのか、困っていることは何か等、対象のニーズにあった運営がなされていないために少なくなっているのではないか。

（2）団体の活動の認知度

団体がどのような活動をしているのか、地域にうまく認知されず、そのため周知もうまくいかない傾向があるのではないか。

（3）支援者のスキルアップ

一人親や孫育て等、様々な家族の形態や悩みに対し、マルチに対応していくためにも、支援者のさらなるスキルアップが必要なのではないか。

参加者が少なければ、団体の活動は地域に伝

わっていない。それぞれの団体は、日常的な業務や講座運営等で、自分たちの子育て経験や学んできたことを活かし、力を発揮してがんばっている。その良さが地域の子育て世代に広く伝わり、保護者の孤立感や悩みに対応できるようにするためにも、メンタルケア等のスキルアップをしていくことが必要であると思われる。

3 今後の県教育委員会主催講座の希望について

受講しやすい曜日は、「平日」が5割を占めたが、開催内容や形態によって、土曜日や日曜日の開催も考えられる。

学びたい内容としては、「親や子どもへのメンタルケア研修」が最も多い。日常の業務で「親サロン」や「相談」を行っており、現代の多様化している親や子どもに対応していくために研修を希望しているものと思われる。

また、「他団体・チームとの連携にかかる研修及び情報交換会」や「他団体・チームとのネットワークづくり研修」も学びたい内容として挙げられ、県教育委員会主催講座で希望する講座でも、「県域での情報交換会」や「各地区での情報交換会」を多くの団体が希望する傾向がある。

4 他との連携について

調査結果では、約8割が他の機関または他の団体と連携していることがわかった。連携先としては、「子育て支援センター」が最も多く、次いで「市町村教育委員会」、「保育園・幼稚園」、「公民館・市民センター」となり、それぞれの団体で他の機関と連携しながら、活動している団体が多い。連携による効果は、「他団体や他地域の情報がわかった」や「広報の範囲が広まった」、「事業の計画や展開が容易にできた」、「開催場所の確保が容易になった」と、

団体の運営にとって効果があったことがわかる。

また、今後新たに連携を希望する先は、「学校」と「他の活動団体（家庭教育支援団体を除く）」が最も多かった。

これらのことから考えられることは、他の機関や団体等と連携をすることによって情報が集まり、行政機関等と連携することによって、主に団体の運営面で効果があったようである。このことは、今後も団体を存続し、運営するためにとっても有効である。

一方で、「連携していない」と回答した団体の理由として、「お互いをまとめる人材がいない」と回答する団体が多く、連携するために必要なことも「コーディネーター（両方をつなぐ役）が必要である」を挙げている。このことからそれぞれの団体にコーディネート力をもったリーダーの存在が必要であることがわかる。また、ネットワークづくりという点で見ても、どのように連携をしていけばいいのかわからないところもあるのではないだろうか。緩やかな「仲間同士の集まり」であればあるほど、ネットワークづくりと他団体との連携は難しいと思われる。しかし、単体での活動では限界があるため、他とつながることによって、活動母体を広げていきたいという思いが見え隠れする。これらのことを考えると、ネットワークづくりをサポートするコーディネーターの育成が必要であろうと思われる。

VI 仮説の検証

研究結果から仮説の検証をする。

- (1) 地域社会における保護者の孤立感や、悩みを抱えた保護者へのメンタルケアなどの個々の保護者が持つ課題に対して、十分対応していないのではないか。

各家庭教育支援団体の主な業務内容は、「親サロン」や「相談」等の子育て世代居場所作りを頻繁に活動している団体が多い。そのため、地域において保護者の孤立感や悩みを抱える保護者に対して悩みなどの相談を受け、対応していることがわかる。

しかし課題にもあったが、「参加者が少ない」、「スタッフ不足」ということもあり、うまくいかない傾向があるものと思われる。

また、今後の県教育委員会主催講座で学びたい内容に「親や子どもへのメンタルケア研修」が最も多く挙げられ、日常の業務で行っている「親サロン」や「相談」を、さらにスキルアップするための研修を希望していることがわかる。

（２）保護者の孤立感の解消を目指す地域の家庭教育支援のリーダーとしての活動が、他の機関と連携せず閉鎖的になっているのではないか。

連携については、約８割が他の機関または他の団体と連携しており、「子育て支援センター」や「市町村教育委員会」、「保育園・幼稚園」、「公民館・市民センター」となっている。その連携は、運営する上での連携という意味合いが強い。そのため、ネットワークづくりとしての家庭教育支援団体同士や行政機関との連携の強化が求められる。

また連携していない団体の回答から、連携するために必要なこととして「コーディネーター（両方をつなぐ役）が必要である」を挙げている団体が多かった。このことから、他の機関や団体と連携するには、コーディネーターが必要であるということがわかる。

VII まとめ

県教育委員会で進める今後の家庭教育支援事業は方向性として、「親や子どもへのメンタルケア研修」と「家庭教育支援団体同士を結ぶコーディネーター育成研修」が重要になってくると思われる。不安や悩みを抱えた保護者のメンタルケアの方法を学ぶことで家庭教育支援者としての資質向上を図り、県内の少人数で活動している団体同士の情報交換を図りながら連携を強める方策を進めることで、県の家庭教育支援者のニーズに合った研修講座を進めていくものとする。

今回の調査から、県内の支援団体によっては、少人数で資金不足にもかかわらず、地域の課題に取り組みながら何とか解決をしようとする姿が垣間見えた。そこには、自分たちの活動に自信を持ち、様々な課題に直面しても、やり遂げることの充実感や達成感が支援者にはあるのと思う。支援を続けることの意味を見いだして活動している団体に敬意を表したい。そのためにも、県内の家庭教育支援がいっそう充実するように、今回の調査結果を活かしていきたいと切に思う。

最後に、急なお願いにもかかわらず、調査に応じてくださった県内 57 の支援団体の皆様に感謝申し上げたい。

〈引用・参考文献〉

- ・青森県総合社会教育センター（2012）「青森県総合社会教育センターにおける家庭教育支援者育成講座について」、p22-23
- ・青森県教育庁生涯学習課（2011）「家庭教育支援施策に関する実態調査報告書」、p18
- ・文部科学省（2011）「子どもたちの未来をはぐくむ家庭教育—家庭教育支援の取組について—」

生涯学習社会における学校教育と社会教育

所長 石 田 一 成

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
I 生涯学習の理念・・・・・・・・・・・・・・・・	45
II 学校教育と社会教育・・・・・・・・・・・・	46
III 学校教育と社会教育の関わり・・・・・・	46
IV 本県の教育施策とポイント・・・・・・・・	48
V 生涯学習ネットワーク・・・・・・・・・・・・	48
VI 学校教育の現場で生涯学習を推進するキーワード・・・・・・・・	49
VII 学校教育と社会教育の連携・融合を進める上での留意点・・・・・・・・	49
VIII 事例研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
IX まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51

はじめに

青森県教育委員会の教育施策である「学校・家庭・地域の横の連携」を実現するためには、キーパーソンの育成が求められている。中でも、教員の養成は喫緊の課題である。教員は教科指導の専門家であるが、地域連携の専門家ではない。地域の教育力を活用し、児童生徒を育成することのできる教員の能力開発、資質の向上が不可欠である。このため、今年度から「教員のための学校・家庭・地域連携講座」を開催した。

ここでは、その講座で活用したテキストを改めて整理し、示すものである。

I 生涯学習の理念

1 生涯学習のスタート

生涯学習は、1965年パリで開かれたユネスコ成人教育推進国際委員会において、ユネスコ成人教育部長ポール・ラングランによって提唱された新しい教育理念。

「lifelong integrated education」（生涯にわたる統合教育）と言われた。統合とは垂直的統合と水平的統合を指す。すなわち、生涯教育とは人間の一生涯にわたるタテ（時間）と、個人および社会の生活全体にわたるヨコ（空間）を教育という関心によって統合する教育であると提言した。我が国では、当時ユネスコフェローの波多野完治氏によって紹介された。（「生涯教育入門」ポール・ラングラン著、波多野完治訳：（財）全日本社会教育連合会）

その後、1972年「教育開発国際委員会」によって公刊された「ラーニング トウ ビー」（Learning To Be）通称フォール報告書（エドガー・フォール フランス元首相、文相）という報告書が出された。

2 ユネスコ21世紀教育国際委員会報告

「学習：秘められた宝」（H8 1996年）

① l e a r n i n g t o k n o w

知ることを学ぶ

- ② learning to do
為すことによって学ぶ
- ③ learning to live together
共に生きることを学ぶ
- ④ learning to be
人間として生きることを学ぶ
↓
「人間としてよりよく生きることを学ぶ」

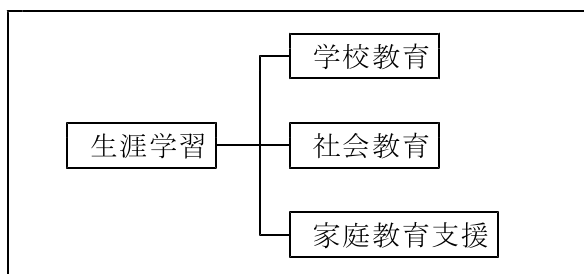
3 我が国における生涯学習の法的根拠

生涯学習は、広義には学校教育、社会教育、家庭教育を包含する教育理念である。生涯学習が教育基本法に明記されたのは、平成18年12月の教育基本法の改正による。

教育基本法第3条（生涯学習の理念）「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と明記された。

さらに、教育基本法第13条（学校、家庭及び地域住民の相互の連携協力）において「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」とされた。

改正教育基本法では、第4条で教育の機会均等、第5条で義務教育を述べた後、第6条で学校教育、第12条で社会教育を規定し、その上で第13条にこの条項を明記したことに大きな意味がある。すなわち、生涯学習の概念を学校教育、社会教育、家庭教育を包含するものであると示したのである。



II 学校教育と社会教育

学校教育と社会教育は統合教育の中で相互交換の関係にあるといえる。学校教育は教育内容が各期に合わせ示されるなど、いわば形のある教育である。すなわち「フォーマル エデュケーション」(formal education)と言われる。これに対しそれ以外の教育は「インフォーマル エデュケーション」(informal education)や「ノンフォーマル エデュケーション」(non formal education)と言われる。社会教育は、無意図的教育と表現される「インフォーマル エデュケーション」ではなく、学校以外の組織的教育であり、社会のさまざまな集団の学習要求に応えることを目的とし、年齢や経済状態、学歴などによって制限されることはなく、広範な教育機会を提供する教育である。

我が国では、社会教育法第2条（社会教育の定義）において「この法律で「社会教育」とは、学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）をいう。」と定義されている。

学校教育における幼児・児童・生徒は、社会教育では青少年と定義される。すなわち、同じ人間の表裏とも捉えることができる。教育が人格の形成を目指すものであれば、自ずと学校教育と社会教育は協力しなければならず、そのことが、学社連携と呼ばれたり、学社融合と表現されたりする。学社融合は、学校教育から見ても社会教育から見ても教育活動と見なすことができる活動を指すことから、学社連携の深化した形態と捉えることができる。

III 学校教育と社会教育の関わり

ここでは、学校教育と社会教育の関わりを

法的根拠から示す。

1 学校教育法における社会教育の関わり

(1) 学校教育法第31条

「小学校においては、前条第一項の規定による目標の達成に資するよう、教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない。」

(2) 学校教育法第137条

「学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために、利用させることができる。」

これらの条文は、児童の教育活動を行う上で、教育課程で示されている教育活動だけでなく、社会教育団体等と連携しながら、体験的な活動やボランティア活動、自然体験活動などを行うことを求めている。さらに、学校教育以外に支障のない限り、社会教育の場としても学校を活用できることとしている。さまざまな学校開放事業はこれを根拠としている。

2 社会教育法における学校教育との関わり

(1) 社会教育法第3条3

「国及び地方公共団体は、第一項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。」

この条文にかかる社会教育法の一部改正は平成13年に行われたものである。学校教育と社会教育は密接な関わりを持つことを平成13年の改正で示したのである。本県教育委員会が平成16年から「学校と地域を結ぶ窓口となる教員の調査」等を実施している根拠となっている。

＜関連する答申＞

- ・生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ

(平成11年6月 生涯学習審議会答申)

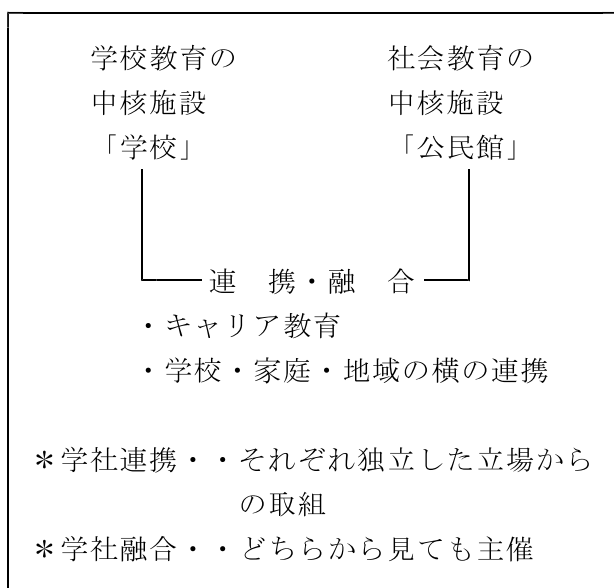
- ・青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について

(平成14年7月 中央教育審議会答申)

学校教育と社会教育の連携・融合を図る上で、極めて重要な役割を果たすのが、学校教育の中核施設である学校と社会教育の中核施設である公民館がある。公民館は地域住民の協力を得るための、ベースとなると捉えることができる。

第二期教育振興基本計画の教育行政の基本的方向性の一つとして「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」があげられている。ここでは「社会が人を育み、人が社会をつくる」好循環システムを目指すべきであるとし、世代や立場などが異なる様々な意図が集まる地域コミュニティが教育の基盤であることはもとより、教育の営み自体が地域コミュニティを形成・活性化し、各地域において異なる各課題を最も適切な形で解決する基盤となること、その拠点として学校や公民館が存在することを踏まえ、各地域や社会全体において以下のような取り組みを推進することが必要であると述べている。

- ・学校や公民館等を地域コミュニティの拠点として位置づける。
- ・多様なネットワークの確立
- ・学校教育のみでは培うことが難しい「社会を生き抜く力」を育み、当事者意識をもった地域づくりの担い手を育成する観点から、コミュニティの人々が社会的課題などについてともに学習し実践する機会を提供する。

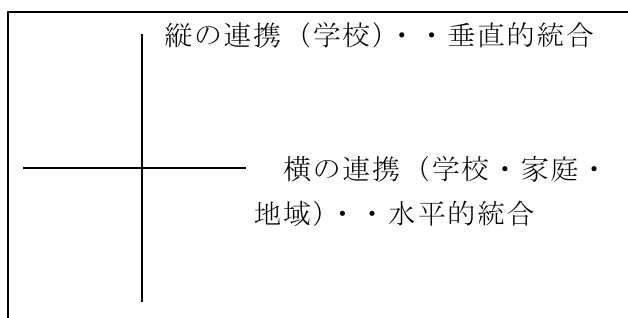


IV 本県の教育施策とポイント

1 基本的なとらえ方

本県では、「教育は人づくり」であるとの視点に立ち、小・中・高の12年間を見通した学校教育を中心に、幼児期から生涯にわたる学びにつないでいく「縦の連携」と、学校・家庭・地域の連携・協力を更に強化し、地域全体の教育力を高めていく「横の連携」を基軸として、次世代を担う青少年及び地域を支える人材の育成に努めている。

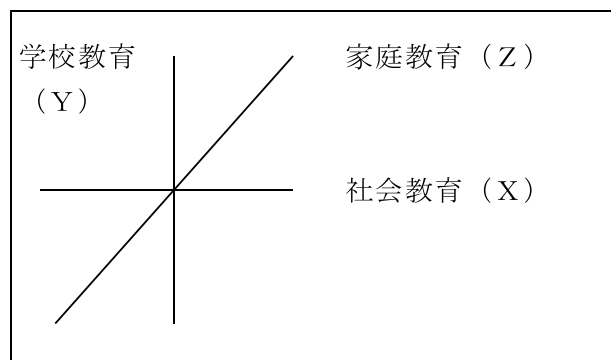
ポール・ラングランが統合教育で示した「垂直的統合」と「水平的統合」の概念と合致する。生涯学習社会の構築を具体的に示した教育施策といえる。



2 教育分野でのとらえ方

学校教育を縦（Y）軸，社会教育を横（X）

軸，家庭教育を奥行き（Z）軸に置くと，人を中心に教育が有機的に関わっていくことが分かる。それを意識すると生き生きとした教育が実現する。



V 生涯学習ネットワーク

生涯学習を具現化するためには、「教育をクロスする」ことである。桜美林大学名誉教授 瀬沼 克彰氏は著書「市民が主役の生涯学習」で生涯学習ネットワークの模式図を以下のように示している。極めて分かりやすいので参考として示すこととする。

当然のことながら，コーディネートをする人材育成は急務であり，教育行政にも求められているところである。

	①	②	③	④	⑤
	施設	資源	事業	情報	人材
①学校教育					
②社会教育					
③首長部局の教育					
④企業内教育					
⑤民間教育事業					
⑥住民主体の教育					

(引用：「市民が主役の生涯学習」 P55)

VI 学校教育の現場で生涯学習を推進するキーワード

1 キーワード（１）「地域全体で子ども達を育む」

第二期教育振興基本計画で述べられているように、学校教育のみでは子どもは育たない。主体的でたくましい児童・生徒を育成するためには、地域全体で子ども達を育むことが必要である。前述したが、同じ人間が学校では児童・生徒、地域では青少年なのである。地域の様々な活動に参加することは、多様な価値観に触れることになる。また、地域住民も学校教育に関わることにより、学校を身近に感じたり、責任を持って関わろうとする。「地域全体で子ども達を育む」ことが定着すれば、コミュニティスクールや学校運営協議会もスムーズに進むのではないと考える。多様な教育力を学校教育の現場に活かすことが可能となる。

2 キーワード（２）「子どもの変容」

学校が変われば、教師が変わる。子どもが変わる。子ども達が自信を持ち、行動できるようになる。学校にとって、地域と関わりを持つことは、教師の負担増になることも懸念される。しかし、そのことによって学校で創出できない多様な価値を子どもたちが享受できるのである。個々の生徒が自分自身の感性に基づいて、価値観を身につけていく。「集団を生かし、個を生かす」教育となる。また自ら課題を見つけ解決していく力も身につける。まさしく主体的でたくましい子どもの育成につながる。

VII 学校教育と社会教育の連携・融合を進める上での留意点

1 教育課程での位置づけ

学校教育と社会教育を連携・融合することは児童・生徒の発達に極めて有効である。しかし、教育課程に位置づけなければ、なかなか有効には機能しない。年間指導計画を立て、教科活動や特別活動の中でしっかりと位置づけをしなければならない。

2 教職員の合意

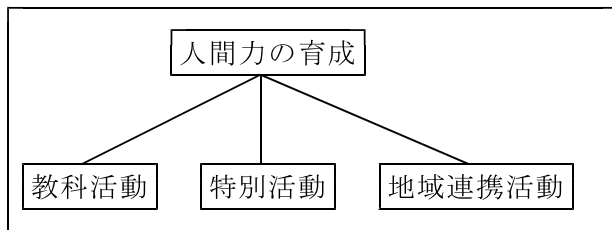
どんなに素晴らしい活動でも、教職員の理解や合意がなければ、機能しない。何が子どもたちに有効か、活用できる地域資源は何か、予算措置はできるか等、教職員でよく話し合い、理解したうえで、教育活動を行う必要がある。

3 学校、地域、家庭の情報の共有

学校で行われていることは、意外と地域住民には伝わらない。学校として地域清掃を行っても、独りよがりになってしまうことがある。地域と連携して実施すれば、清掃活動が効率的に行われるだけでなく、児童・生徒と地域住民が交流したり、お互いの存在を認識しあう。このことが重要である。最近、「学校新聞」等を発行し、地域の回覧板で回す学校も見かけるが、様々な方法で情報を共有することが大切である。

VIII 事例研究

これまで学校においては、教科活動とLHRや学校行事等の特別活動をとおして児童・生徒の人格形成をしてきた。それに加え、地域の教育力を活用することによって、学校教育だけでは得ることのできないより豊かな人間性を育むことができることからそれぞれの学校において、地域の特性を生かした特色ある学校づくりが進められている。



1 「地域の伝統芸能と学校の連携」事例

～十和田市立大深内中学校～

・教育課程と組織について

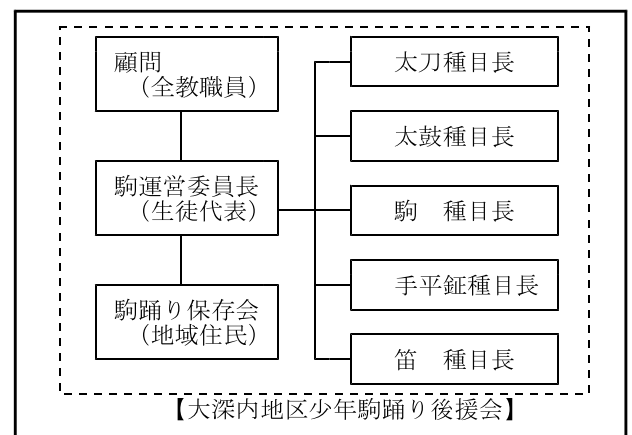
(1) 教育課程

新教育課程完全実施の平成24年度においては、伝統芸能を取り入れた活動にも授業時数確保という大きな制約があり、総合的学習の時間のなかで、2・3年生10時間、1年生8時間の練習時間を計画した。演技を行う場面を、5月の運動会、9月の法蓮寺の奉納と十和田市秋祭での演技発表だけに絞って教育課程のなかに位置づけ、いかに効率よく事前練習が行えるかを、地域の洞内南部駒踊り保存会と協議しながら日程と内容を決定した。

(2) 目標

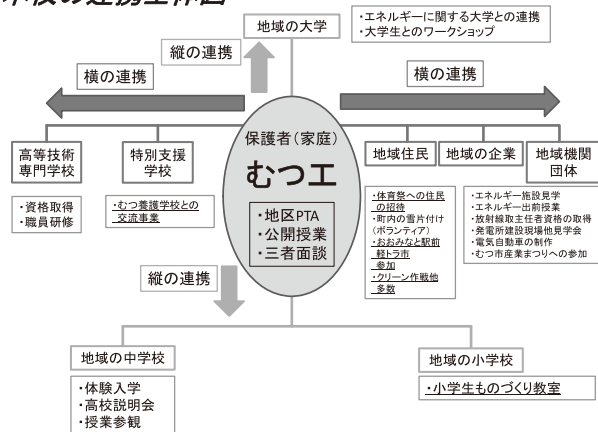
キャリア教育を念頭に置いて、活動目標を①『保存会の演技指導・着付け指導を通して、人との関わり合いを学び、感謝する心を育てる。』②『伝統芸能（法蓮寺奉納や十和田市秋祭り）を通して、地域への愛着や誇りを強く感じながら、大切にすることを育てる。』に設定した。目標は、地域の人との関わりによるコミュニケーションスキルの習得と感謝する心の育成。および、活動と発表を通して郷土愛の育成と自己達成感の成就をねらった。そこで、活動内容は、子どもたちの自主的な活動を中心とし、保存会による活動を前面に出したものに設定した。

(3) 校内体制



全職員の理解と協力のもと、全員で生徒に対応することとし、生徒の活動母体として駒運営委員会を組織。駒運営委員長を生徒代表として、各種目に種目長を置いた。練習から発表まで駒運営委員長を中心として活動を行い。種目長が各種目を指揮した。また、職員組織の中に駒担当職員を一名配置し、運営や連絡調整を行った。今年度は、駒踊り保存会との連携を再度確認し、連携を強化して、保存会の指導を中心とした活動を実施している。また、大深内地域の全住民（約600戸）により組織されている大深内地区少年駒踊り保存会によって支えられている。

～青森県立むつ工業高等学校



何より学校は楽しいところでなければなら
ない。教師も生徒も行きたい学校でなければなら
ない。そのためには、みんなで学校に関わりを
持つことが大切である。学校は、楽しいところ、
また「明るく、いきいき」としたところでなけ
ればならない。笑い声があふれ、楽しい学校づ
くりをしていきたいものである。そのためにも、
地域も積極的に学校に関わることが大切である。
お互いに関わりを持つことで、単独ではなしえ
ない価値が創出されたり、成就感や達成感を味
わうことができる。とりもなおさず、子どもに
はすばらしい学習環境を提供することになる。

- ・ポール・ラングラン著・波多野完治訳「生涯教育入門 第一部」
- ・白石克己他著「生涯教育への道」
- ・瀬沼克彰著「市民が主役の生涯学習」

「今こそ社会教育の振興・充実」

所長 石 田 一 成

青森県総合社会教育センターの設立

青森県総合社会教育センターは平成元年7月に、「新しい時代に対応できる人づくり」を目指して設立された。平成2年に生涯学習振興法が施行される1年前のことである。このことが当センターの方向性を定めた。設立当初の目的は、人づくりをするために社会教育の充実・振興を図ることである。その後、県民に対する多様な学習情報・学習機会の提供や学習相談を充実するために、「ありす」という学習情報サービスを行うスペースを県民に開放するなど、生涯学習の振興にかかわる事業を展開し、生涯学習の振興と社会教育の充実が当センターの運営方針となった。あっという間に四半世紀が過ぎようとしている。当センターの学習情報紙「てのひら」の名前には、「自然に、無理なく、自分のできることからはじめよう」というメッセージが込められている。まさしく生涯学習の風に乗って走った時代である。設立当初からの理念である人づくりの精神は今でも脈々と生き続けている。当センターは「心豊かに 笑顔あふれる社会教育センター」をキャッチフレーズとしているが、社会教育の究極の目的は、すべての人が心豊かに笑顔で過ごせる社会の実現であると確信している。

活力ある地域コミュニティの形成

平成23年3月に発生した東日本大震災は、私たちに経済のみならず、人間の在り方や生き方、家族の在り方、地域コミュニティの在り方など、これまで私たちが培ってきた価値をもう一度原点に立ち返り見直せと問いかけたような気がする。「人が生まれ、育ち、生き、学ぶ」とはどういうことなのか。

今、社会教育は何をなすべきか。私の頭に真っ先に浮かんだのは「地域コミュニティの活性化」であった。私たちは人と人のつながりの中で生きている。その基盤となる地域を活性化させなければ、人としての営みも教育も成り立たないからである。

「地域コミュニティ」をベースに教育を捉えると、学校、地域社会、家庭のみならず、企業や団体、行政も社会の構成員全体が教育の担い手と捉えることができる。それらが有機的に関わり合う地域コ

コミュニティの構築は、生涯学習社会の構築そのものだ。その中核的な役割を果たすのが、とりもなおさず社会教育である。

震災が気づかせた教育の価値

東日本大震災を伝えた世界のニュースは、その被害の甚大さを伝えるとともに、日本人の行動や考え方を大きく取り上げた。困難に直面してもなお、忍耐強く、礼節ある行動、気高い考え方、感謝の気持ちなど、世界の人びとに日本人の普遍的な価値観や品格が報道された。被災地である本県の県南地方、岩手県、宮城県、福島県のそれぞれが長い歴史の中で培った地域の教育力の賜である。ともすれば現在の私たちが忘れがちな価値ではなかったか。東日本大震災を教訓に、もう一度私たちの生き方を見つめ直し、子ども達が心豊かに育つ社会、若者が誇りを持ち生き生きと活動する社会、高齢者が生きがいを創造できる社会を実現していくことが社会教育に携わる者の使命だと考えている。

第二期教育振興計画における教育行政の4つの基本的方向性に「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」が示された。「社会を生き抜く力」を養うことは、学校教育のみでは難しい。

まさしく社会全体の力が必要なのである。

今こそ社会教育

最近の行財政改革の中で、社会教育関連の予算が削減され続けている。社会教育主事の配置も含め、厳しい状況におかれている。市町村においては、さらに厳しい。

しかし、この中であっても社会教育は地域課題を捉え、解決し、活力ある社会を構築する原動力でなければならない。予算が十分でなくても、やらなければならないものは沢山ある。むしろ予算がないからこそ、人とのつながり、創意工夫することで、一層強い絆ができる。それが社会教育である。

今後取り組まなければならない課題も山積みである。女性の学び直し、シニア世代の社会参加活動の促進、キャリア教育の推進、家庭教育支援。社会はものすごい勢いで進んでいく。しかし、人間の普遍的な価値は変わることはない。地域が緩やかに連帯しつつ、個人の尊厳が保たれる社会を実現しなければならない。民間と行政の協働による生涯学習社会の実現こそ、今後の社会教育の最大の課題であり、また期待であると私は思っている。

(月刊「社会教育」2014年3月号掲載)

ISSN(International Standard Serial Number)
とは、膨大な刊行量をもつ逐次刊行物の的確な把握と情報処理、流通の円滑化、利用の促進を図る必要から個々の逐次刊行物に与えられる国際的な識別コード番号のこと。

研 究 紀 要

第 25 号

平成26年3月 発行

編集・発行 青森県総合社会教育センター

〒030-0111 青森市荒川字藤戸 119-7

Tel 017-739-1252 Fax 017-739-1279

<http://www.alis.pref.aomori.lg.jp/>

E-mail : E-SHAKYO@pref.aomori.lg.jp

(印刷 青森コロニー印刷 TEL 017-738-2021)

この印刷物は 600 部作成し、印刷経費は 1 部当たり 241.5 円です。

